

高齢者のゴミ出し支援を中心とした
見守り・支え合いに関する
報告書・提言書

令和8年3月25日

小山市生活支援体制整備事業 第1層協議体
(事務局:小山市社会福祉協議会)

目次

1. はじめに
2. 第1層協議体の概要と取り組み経過
 - (1) 第1層協議体の概要
 - (2) 1年目の取り組み ～協議体の役割確認及び地域資源の理解と共有～
 - (3) 2年目の取り組み ～「ゴミに関する問題」の協議～
 - (4) 3年目の取り組み ～高齢者のゴミ出し支援報告書・提言書の提出～
3. 高齢者のゴミ出しに関する現状と課題
 - (1) アンケート調査の概要
 - (2) アンケート調査により把握した困りごと
 - (3) 困りごとに関して出された委員意見のまとめ
 - (4) ゴミ出し支援として取り組むべきとしてあげられた意見
 - (5) その他の意見
4. 提言の趣旨
5. 提言内容
 - (1) 地域協働による支援の啓発
 - (2) ゴミ出し支援を含めた見守り・支え合いの支援を必要とする高齢者(対象者)と支援者のマッチング事業
 - (3) 「ゴミの戸別回収」の実施
6. 期待される効果
 - (1) 高齢者の生活の安全確保と自立支援
 - (2) ゴミ出し支援を契機とした見守り体制の強化
 - (3) 地域住民・ボランティア団体・行政等の協働による共助のまちづくり推進
7. おわりに
8. 資料編
 - 8-1. 小山市生活支援体制整備事業協議体設置要領
 - 8-2. これまでの経過とスケジュール
 - 8-3. 犬塚自治会 実態調査一式
 - ・高齢者のゴミ出しに関する困りごとについての実態調査 実施要領
 - ・アンケート用紙
 - ・アンケート結果
 - 8-4. ゴミ出し要件と支援範囲
 - 8-5. 困りごとの起因と対策案
 - 8-6. 市内のゴミ出し支援取組について
 - 8-7. 支え合い補助制度
 - 8-8. 小山市生活支援体制整備事業 第1層協議体 委員名簿
 - 8-9. 用語集

1. はじめに

私たちの小山市生活支援体制整備事業第1層協議体は、介護保険法における地域支援事業に位置付けられ、自立した日常生活を支援する体制整備を行う事業として市町村が設置する会議体であり、これらの課題についての市としての解決に向けた企画・立案及び意思統一を図る場として、小山市から小山市社会福祉協議会が事業を受託し、平成28年度に設置されました。

小山市におきましても、少子高齢化や人口減少に伴い、令和7年9月時点で高齢化率は26.4%に達しており、地域社会の高齢化が着実に進行しております。さらに一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の増加(小山市すこやか長寿プラン2024)や、地域の間人関係の希薄化により課題は複雑化しております。

また、小山市では、平均寿命と健康寿命の差が広がっており(第3次健康都市おやまプラン21)、寿命を迎えるまでに病気や介護を必要とする期間が長くなってきていることがわかります。一方で、2040年には小山市民の3人に1人が高齢者となる見込みであり(小山市すこやか長寿プラン2024)、高齢者を支える担い手の減少が懸念されます。

そのような中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、日常生活上の支援体制の充実・強化が不可欠であり、介護予防を意識しながら、地域の支え合い・助け合う仕組みづくりが求められています。

本報告書・提言書は、介護保険法に基づく生活支援体制整備事業の一環として設置された第1層協議体において、令和5・6・7年度の3年間にわたり協議した以下の①及び②の内容を報告及び提言するものです。

- ①自分たちの暮らす小山市の高齢者に、どんな見守り・支え合いが必要かを学び、理解を深めながら意見交換したこと
- ②高齢者世帯のゴミ出し支援についてアンケート結果をもとに示唆された見守り支え合いの方向性

2. 第1層協議体の概要と取り組み経過

(1) 第1層協議体の概要

生活支援体制整備事業第1層の協議体とは、小山市社会福祉協議会に所属する生活支援コーディネーターが中心となり、福祉事業所、老人クラブ、ケアマネージャー、ボランティア団体、中間支援団体、看護専門学校、地元の大学のまちづくりサークル団体、シルバー大学校同窓会の代表など、様々な

分野から委員を選出した話し合いの場を「協議体」といいます。

第1層協議体の役割は、コーディネーターの組織的補完、地域ニーズの把握、情報の見える化の推進、(アンケート調査やマッピング等の実施)、企画、立案、方針策定を行う場、地域づくりにおける意識の統一を行う場、情報交換の場、関係者への働きかけを行う場とされております。

これまで、高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市内全域の見守り・支え合いの地域づくりの課題を抽出し、課題解決の方策を検討してまいりました。

その中で、自分たちの住む地域に、「あったらいい支え合いの仕組みは何か」「どうしたら、もっと良くなるか」「こんな地域だったらいいね」等について話し合い、支え合いの仕組みづくりについて取り組んできました。

第1層協議体の設置以来、「買い物支援」「外出を支え隊」「定期型・常設型サロン」の創出に加え、「認定ドライバー養成研修」「健康安全運転講座」などの関連事業についても展開してまいりました。

(2) 1年目の取り組み ～協議体の役割確認及び地域資源の理解と共有～

1年目は、「生活支援体制整備事業と第1層協議体とは何か」について学び、地域ニーズの把握や情報を共有しながら、見守り・支え合いについて理解を深めました。

新委員の委嘱状交付と経過説明後は、「気にかけて合う地域づくり」の研修会を開催し、第1層協議体委員の役割について学びました。

更に自分たちの知っている見守り・支え合い活動と、「まだないサービス、もっとあったほうがいいサービスは何か？」について、2グループに分かれてグループワークを実施し、問題を提起しました。

Aグループ…

「フレイル予防の必要性」①今あるサービス情報(いきふれ等)のPRを行う必要性、②アピールするための見たくなる回覧づくり、③高齢者がスマホの使い方をマスターする必要性があると、意見がありました。

Bグループ…

①「買い物支援の成り立ちの把握」、②「ゴミの分別や出し方に関する地域の支え合い及びその啓発活動の必要性」についての意見がありました。

また、2グループともに、小山市内には見守り活動や支え合いが活発な地域と、そうでない地域があり、提起した問題について段階を踏んで解決していく必要性があるということで一致いたしました。

(3) 2年目の取り組み ～「ゴミに関する問題」の協議～

前年度に2つのグループで話し合った内容について更に検討を進めました。

A グループは「フレイル予防」について、B グループは「ゴミに関する問題と買い物支援」について検討を進めていき、委員から聞かれた地域の実態から、第1層協議体として、「ゴミに関する問題」について話し合うことにいたしました。

まず、問題を整理すると、「ゴミの分別が出来ない」という家庭内での問題と、「ゴミ収集所まで持って行けない」という運搬作業に関する問題の、大きく2つに整理できると考えました。

また、地域住民が見守り・支え合い活動の必要性を実感できず、「なぜ取り組む必要があるのか？」と感じている市民が多いと思われたことから、その意識付けのための啓発活動が必要であるとなりました。

そのほか、他の市町では、ゴミの分別や出し方について、どんな支援を行っているのか等の情報を収集するとともに、小山市市民生活部環境課職員から、ゴミ出しに関して寄せられている相談内容について説明を受け、理解を深めました。

(4) 3年目の取り組み ～高齢者のゴミ出し支援報告書・提言書の提出～

2年目までの話し合いを踏まえ、「ゴミに関する問題」の市民のニーズを把握するためにアンケート調査を実施することにいたしました。

第1層協議体の委員として、犬塚自治会長が出席されていたこともあり、モデル地域として犬塚自治会(2,844世帯)の協力を得て、アンケート調査を行いました。

アンケート調査の目的を、ゴミ出し作業について高齢者自身が困っていること、また、家族及び近隣者として高齢者世帯のゴミ出しについて気になることや困っていると思われることを把握し、地域の高齢者に必要とされる見守り・支え合い活動の方向性について示唆を得ることにして、1,150世帯から回答を得ることができました。

アンケートの結果をもとに、ゴミ出し要件(ゴミ出しを成立させるために欠かせない条件)と、支援範囲(どの程度まで支援するのか、できるのか)についても話し合い、「ゴミが玄関先に出ていれば、様々な支援が可能となる」という意見で一致いたしました。

このような経過を経て、3か年計画の最終年度として、3年間に渡り協議体委員から出された多数の意見を取りまとめ、高齢者のゴミ出し支援を中心とした見守り・支え合いに関する報告書・提言書を提出することにいたしました。

なお、前年度(2年目)までの協議により整理されている、地域住民に対する見守り・支え合い活動の必要性とその意識付けのための啓発活動については、チラシを作成することとしました。

また、次年度(令和8年度)には、ゴミを含めた高齢者の困りごとに関する必要な支援情報を取りまとめた冊子の作成を検討するとともに、アンケート調査の結果を生かして、小山市廃棄物減量推進員等と連携したモデル事業が展開できないか、検討することにいたしました。

3. 高齢者のゴミ出しに関する現状と課題

(1) アンケート調査の概要

①目的:犬塚自治会をモデル地域として設定し、ゴミ出しについて高齢者自身が困っていること、また、家族及び近隣者として高齢者世帯のゴミ出しについて気になることや困っていると思われたことを把握し、地域の高齢者に必要とされる見守り・支え合い活動の方向性等について示唆を得ることを目的とする。

②実施期間:令和7年8月1日(金)～8月29日(金)

③実施自治会:犬塚自治会

④対象世帯数:218班、2,844戸

⑤回収率:約40%(回答1,150戸)

⑥集計・分析方法:

- ・ 項目ごとの単純集計
- ・ 必要に応じ属性や回答傾向に基づくクロス集計を実施し、課題や傾向を分析
- ・ 課題や傾向の分析においては、①高齢者自身、②身近にいる高齢者について家族または近所の方としての立場のそれぞれをまとめて比較
- ・ 自由記載は、意味内容の類似性から集約

*詳細は、資料編 8-3アンケート結果を参照

(2) アンケート調査により把握した困りごと

アンケート調査により高齢者自身の回答では、以下のような困りごとが多く挙げられていることがわかりました。

- 困りごと1…重いゴミを運びづらい
- 困りごと2…分別の仕方が分かりづらい
- 困りごと3…収集所が遠い
- 困りごと4…病気やケガなど身体的な不調でゴミが出しづらい

また、家族または近所の方としての回答も、高齢者自身の回答と同様の傾向が見られました。

ただし、一部の回答には両者の違いがあり、「精神的な不調でゴミが出しづらい」の回答は、高齢者自身が0名に対し、家族または近所の方としての回答は6名あり、精神的な不調による日常生活への影響は、高齢者本人としては、自覚しにくい反面、周囲には気づいてもらいやすいのではないかと推測しました。

この違いについては、第1層協議体委員、アドバイザー、第2層SCなど、日頃から地域で高齢者と接する機会の多い関係者からも、同様の見解を得られました。

(3) 困りごとに関して出された委員意見のまとめ

ゴミ出しの困りごとに関しては、次のような意見がありました。

①分別

- ・ 小山市環境課が作成している冊子、ゴミカレンダー、アプリは、よくできていると思う意見が多いが、ゴミ置き場に残されてしまうゴミも多く、ボランティアが分別の仕方を支援するのは難しい。
- ・ 冊子の分別表を見ても迷うものがあり、一目で判断できるような、周知方法を検討して欲しい。
- ・ ゴミの分別は、ゴミ置場を分別種類ごとに整えることで、分別の仕方が分かるのではないか。
- ・ 各自治会から選ばれている小山市廃棄物減量等推進員の役割を明確にすることで、これまでよりもゴミ分別の指導やゴミ出しルールの周知がなされるのではないか。

②室内介入の難しさ

- ・ 家庭内のゴミの分別やゴミを屋外に運ぶ作業は、高齢者の自宅内で行う作業であり、家主に室内介入の承諾を得るなど、ボランティアの支援にも留意すべき事項がある。

③ボランティア支援の限界

- ・ ゴミ収集日は、ほとんど毎日あり、継続してボランティアが支援していくには限界がある。

④ゴミ捨ての時間

- ・ 介護保険サービスの利用時間帯と収集時間との不一致が、支援の利用を難しくしている。
- ・ ゴミ置場については、前日からゴミが安心して出せるような、対策が必要である。

⑤助け合いの必要性

- ・ 高齢者の支援は、身体機能の低下によるゴミ運搬の困難さと、認知機能の低下による分別・ルール理解不足など、多岐にわたり地域住民の協力が不可欠である。

⑥自立支援の視点の必要性

- ・ 元気な高齢者にとっては高齢者自身のできることを引き出しながら、支援を必要とする高齢者の支援は介護予防に繋がることから、様々な情報を周知しながら支援を継続していく必要がある。

⑦地域理解の必要性

- ・ 周囲に相談できる人・頼れる人がいないと、地域の中で孤立してしまうのではないか。

⑧自治会加入の必要性

- ・ ゴミの出し方等の情報を含んだ広報誌が定期的に配付される。
- ・ 回覧板を届けることで近所の方との繋がりも保てるため、困りごとが相談しやすい環境になる。
- ・ 小山市のゴミの出し方が変わる場合も、自治会をとおして最新の情報が早い段階で確実に周知される。
- ・ ゴミ収集所の清掃当番を担うことで、ゴミ出しルールの意識が高くなる。
- ・ 班内の方が、ゴミ出し支援が必要な状態であるかどうか、気づきやすい。

(4) ゴミ出し支援として取り組むべきとしてあげられた意見

* 困りごと1~4は、4ページで示したアンケート結果に基づく困りごとを指す

① 分別の仕方が分かりづらい(困りごと2に対する意見)

1) 講座…小さな枠でゴミ分別の講座

内容: ゴミの分別、リサイクルの過程、処理場の見学、相談等

2) 話し合いの場…自治会で、分からない人たちのための話し合いの場を設ける

※教える・教わるではなく、話し合いの中で一緒に理解していくカタチ

3) 相談窓口…ゴミ分別の悩みに対して、既存の支援(外出・買い物支援、サロン)の協力をもらい、相談を受けてもらえるようにする

4) ゴミ 110 番の設置…ゴミ分別に対するエキスパートを育成

5) 広報・啓発…広報誌: わかりやすいゴミ分別コーナー、用紙 1 枚にまとめた分別表などを掲載

※すでにある冊子だけでなく、わかりやすく、手軽に見られる・理解できることが重要

6)ミニコントにして放映…ゴミ分別の仕方、ゴミの出し方、ゴミ出しカレンダーの見方など(TVおやまの協力が必要)

※コント台本作成、出演(協議体委員他)

7)ごみ分別アプリケーション“さんあーる”の利用拡大の促進

② 収集所が遠い(困りごと1及び3に対する意見)

1)自治会等の支援団体による見守り・支え合い

※身体的な困難を抱えている、収集所まで運べる家族がいない、手助けしてくれる人もいない、そのような人に対する支援

・自治会等の見守り支え合いでゴミ出しをサポート

➤ 支援団体主体でシステムづくり

➤ 支援団体内での調査→マニュアル作成→ゴミ出し困難者と支援者の把握とコーディネート

・アンケートでは「困っている人がいたら助けたい」という回答が多かった。元気な高齢者もいる、人助けは生きがいにもつながるので、どんどん活動できるようにしていくと良い

・「助けて」といいやすい環境やコミュニケーションづくり

2)支援する側と受ける側とのマニュアル作成

・個別訪問で支援者を決定したら

➤ 近所の方の支援

➤ 支援団体にボランティアを募る

➤ 自治体の方針で助け合い活動が変わってくるため、支援体制をつくると支援者が動きやすい

3)助成金の活用

・支援者に対する助成 ※1),2)と関連

4)玄関前にポリバケツの設置 ※1),2),3)と関連

・支援を要する世帯の自宅前に設置し、支援団体が収集所まで運ぶ

・玄関前にゴミ置き場を設置し、玄関前にゴミを出すことで支援しやすくなる

③ 全体に言えること(困りごと1~4に対する意見)

1) 意識の啓発

a. ゴミ減量の意識をもたせることで、燃やすしかないゴミを減らす

- 分別、リサイクル、リユース等の意識啓発をする

b. 啓発活動

- 具体的に活動している事例等を収集して、周知啓発する
※汚れた缶詰やペットボトルの捨て方や、持ちやすい新聞等の束ね方なども啓発
- 対象者別にわかりやすい啓発内容にして、活動できる連絡先を記載すると、困っている人も支援したい人も、アクションが起こしやすい
- 若い人への啓発は、SNS を活用した動画等が意識されやすい

2) 地域資源の活用

社協ボランティア団体、民生委員、サロン、健康推進員、シルバー大学OB、いきいきふれあい、百歳体操に関わる人たちなど、人的な地域資源の活用

a. 可能な場面でのボランティア協力

- 玄関前からゴミ置き場へ運ぶ、ゴミ置き場にて分別支援
- 定期訪問し、分別支援、ゴミ出し支援等

b. 地域資源の活用した啓発活動

- ついでにゴミ出しボランティア啓発
- 先進事例、好事例を手本にした啓発

3) 地域ボランティアの連携

※様々なボランティアが連携しながら地域づくりを担っていくという“意思統一”を呼びかける(協議体の役割)

4) ボランティアの育成と掘り起こし

ゴミ出しの様々な支援の場面に対して、ボランティアを募る

- a. ボランティア育成…研修受講者、OB、学生の人たちにボランティア教育をする
- b. ボランティアの掘り起こし…民生委員、健康推進員などの協力で、ボランティアできる人を発掘していく
- c. 上記 a.b.の全員に「ボランティアの仕方」パンフレットを作成して配布し、ごみ分別アプリケーション“さんあーる”の利用拡大も推進する

5) その他

- a.ゴミを換金して軍資金に…リサイクルショップの協力を得るなど
- b.随時ゴミを出せる、ストックしておく場所がほしい(収集施設設置)

(5) その他の意見

- ▶ アンケート実施自治会は、ゴミ出し等が良く出来ている地域である。もっと困っている地域もあると思うので、市全体の未来に向けた方策が必要である。
- ▶ 高齢化が進んでいる地域は、早めの対応を要する。
- ▶ ゴミ出しに困っている外国人のサポートは、ゴミ出しに迷う高齢者と同様で支援を必要としている。
- ▶ 元気な高齢者のことも考える必要がある。
- ▶ 状況によっては、有料の家事代行サービス、ヘルパーの支援等も検討すると良い。

4. 提言の趣旨

本提言については、高齢者のゴミ出しに関する困りごとのアンケートの結果を基に、第1層協議体における協議内容を踏まえ行うものです。

小山市内では一部の自治会やボランティア団体、親族、ご近所の方等によるゴミ出し支援が実施されており、この取り組みを今後も維持、拡大していくことが必要となります。

加えて、市民の誰もが自分らしく安心して、自立した日常生活を送ることができるよう支援していくための体制を更に発展させ、整備していくためには、高齢者自身の意思で行うフレイル予防及び地域の見守り・支え合い活動を引き続き啓発していく必要もあります。

一方で、ボランティアのみで支援を定期的かつ継続的に行っていくことには限界があり、支援が行き届いていない空白を埋める必要性が生じており、こうした背景を踏まえ、本報告書・提言書を提出する運びとなりました。

5. 提言内容

(1) 地域協働による支援の啓発

《提言理由》

第1層協議体の会議では、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者の支援をすることで、コミュニケーションが生まれ、介護予防にもつながることから、地域協働による支援の取組を継続的に啓発していく必要があるとの委員の意見が多かった。

《提言内容》

- ・ゴミ出し支援を単なる回収に留めず、「安否確認」や「見守り」を兼ねた地域福祉活動の一環として位置付ける。
- ・見守り対象者等に異変を発見した場合は、地域包括支援センターや民生委員に速やかに情報共有が行われるよう、連携の仕組みについて周知を図る。
- ・自治会・民生委員・NPO・ボランティア・介護サービスの事業者・社会福祉団体・その他民間事業者等が情報共有を行いながら、地域全体で支援体制を広げていく意義について啓発を進める。

※わかりやすく周知するために、各種必要な支援情報を取りまとめた冊子を作成する。

※ゴミ分別やゴミの出し方が楽しく学べるよう、ミニコントの台本を作成してPRしながら、ゴミ減量の意識啓発も行う。

(2) ゴミ出し支援を含めた見守り・支え合いの支援を必要とする高齢者(対象者)と支援者のマッチング事業

《提言理由》

アンケート調査結果から、「困っている人がいれば手助けしたい」との回答が多数を占め、地域には支え合い活動への参加及び協力が可能な高齢者が一定数いると思われる。

こうした活動は、支援を受ける側のみならず、支援者にとっても生きがいや社会参加の機会となることから、活動意欲を具体的な行動につなげる仕組みの構築が必要である。

《提言内容》

- ・支援を必要とする高齢者(対象者)の要件、支援を受ける場合の利用負担の考え方、有償ボランティアに対する謝礼の取扱いについて整理する等により、制度のあり方や既存事業の拡充を検討する。

- ・支援を必要とする高齢者(対象者)と有償ボランティア等として活動する支援者とのマッチング事業の試行等を行い、その結果を踏まえ、市全体の展開等を検討する。
- ・制度のあり方については、一般廃棄物収集運搬業許可との関係について整理・確認を行う。

(3) 「ゴミの戸別回収」の実施

《提言理由》

第1層協議体の委員より、介護保険サービスの利用時間帯においては、ヘルパーがゴミ収集時間に合わせてゴミを出すことが難しい現状から、ゴミの戸別回収の実施について提案された。

《提言内容》

- ・高齢者など、ゴミ出しに困難を抱える世帯を対象として、市が登録制度を設けることを検討する。
- ・登録世帯には、市が戸別回収(玄関前等に出されたゴミ回収)を実施する。
- ・戸別回収の実績を把握する必要もあるため、回収者は、回収時に戸別回収の有無をチェックすることとする。
 - 登録世帯のゴミが出されていない場合は、情報をあらかじめ定めた関係部署等に連絡することで、最終的に安否確認につながるような仕組みとなるよう、庁内の関係部署と連携し検討する。
 - 事前にゴミを出さないことが予定されている場合については、連絡不要とするなど、運用上のルールや目印の設定等も検討する。
- ・戸別回収を実施するにあたり、必要に応じて無償(全額減免)又は一部自己負担とする運用について、庁内関係部署と連携しながら検討する。

6. 期待される効果

(1) 高齢者の生活の安全確保と自立支援

ゴミ出し支援をすることにより、転倒や怪我の防止、熱中症や凍結による事故のリスク回避、徘徊や事故の早期発見等につながり、高齢者の生活の安全確保が期待されます。また、地域住民との関わりを通じてコミュニケーションが生まれることで、社会的孤立の防止やフレイル予防の効果も期待できます。

さらに、地域からの支援があるという安心感は、住み慣れた自宅での生活及び自立した生活の維持につながるものと思われます。

(2) ゴミ出し支援を契機とした見守り体制の強化

ゴミ出し支援を受けることにより、地域の高齢者と支援者(地域住民・ボランティア等)が顔を合わせる機会が生まれ、安否確認や日常的な見守りが可能となります。これにより、孤立感の軽減や地域とのつながりが強化されるとともに、支援を受ける経験を通じて、自ら「助けて」と言える受援力の向上にもつながります。こうした関係性の積み重ねは、支援を必要とする高齢者と支援者の相互の理解を深め、地域における見守りを支える信頼関係を構築することにつながると思われます。

(3) 地域住民・ボランティア団体・行政等の協働による共助のまちづくり推進

ゴミ出し支援は、高齢化の進行に対応した重要な地域課題のひとつです。地域住民、行政、社会福祉協議会等が連携・協働して提言内容を運用することにより、地域における役割分担や支え合いの意識の醸成が期待できます。また、ゴミ出し支援をきっかけに地域に新たな交流の場が生まれる可能性や、地域の共助の取組が広がり、見守り・支え合いによる地域づくりにつながるものと思われます。

7. おわりに

小山市は、人と人とのつながりを大切にした「ウェルビーイングを目指したまちづくり」を推進しており、高齢者のゴミ出し支援は、その理念を具体化する取り組みの一つです。

また、日常生活の中でも特に支援ニーズが高い分野であり、地域の支え合いの象徴とも言えます。

第1層協議体では、今後も地域資源の活用と関係者の連携を通じて、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指してまいります。

結びに、本報告書・提言書が、安全でやさしい地域共生社会の実現に寄与することを願ひ、小山市におかれましても、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

小山市生活支援体制整備事業第1層協議体
委員長 片柳 元

8. 資料編

(目的)

第 1 条 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、生活支援体制の充実・強化を図るための体制整備が求められる中で、多様な提供主体等が参画する定期的な情報の共有・連携の場（「協議体」）を設置し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的にはかり、地域における介護予防と支え合いの体制づくりを推進する。

(設置及び運営)

第 2 条 小山市社会福祉協議会は、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 45 第 2 項第 5 号に規定する事業として、実施主体である小山市から生活支援体制整備事業を受託し、生活支援等サービスの多様な提供者主体が参画する小山市生活支援整備事業第 1 層協議体（以下「協議体」という。）を設置し、事業の運営は小山市高齢生きがい課と協議しながら実施する。

(構成)

第 3 条 第 1 層協議体は、協議体委員並びに協議体アドバイザーチームをもって構成する。

- 2 協議体委員は、別表 1 の構成団体等から選出できる。
- 3 協議体アドバイザーチームは、別表 2 の構成団体等から選出できる。
- 4 委員並びに協議体アドバイザーは、小山市社会福祉協議会会長が委嘱する。

(所掌事務)

第 4 条 協議体は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 生活支援サービス及び介護予防サービスの体制整備について情報共有、連携強化、ネットワークの構築等を行う。
 - ア 生活支援コーディネーターの組織的補完
 - イ 既存の地域資源把握及び地域ニーズの把握、情報の見える化の推進（実態調査の実施や地域資源マップの作成等）
 - ウ 地域に不足するサービス・支援の創出と資源の開発、企画、立案、方針策定
 - エ 生活支援サービスに係るボランティアに関することや活動する場の確保等
 - オ 関係者間の情報共有
 - カ サービス提供主体間の連携の体制づくり
 - キ その他生活支援サービス及び介護予防サービスに関し必要な事項
- 2 協議体アドバイザーチームは、協議体の協議内容について報告を受け必要なアドバイスをを行うものとする。

(2) 協議体からの相談内容等への支援に努めるとともに必要を認める時は、高齢生きがい課を通じ市への報告等を行う。

(任期)

第 5 条 委員並びにアドバイザーの任期は、委嘱の日から 3 年とし、再任を妨

げない。ただし、委員が欠けた場合における後任の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第6条 協議体の会長は、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議体の事務を総理し、協議体を代表する。

3 会長に事故あるとき、又はかけたときは、あらかじめ会長が指名した委員が、副会長としてその職務を代理する。

(会議)

第7条 協議体の会議は、会長が招集する。

2 会長は、協議体の会議の議長となる。

3 会長が、必要と認めるときは、協議体の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(秘密保持)

第8条 協議体の委員及び会議に出席を求められた者は、協議体において知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務等)

第9条 協議体の庶務は、小山市社会福祉協議会地域福祉係が、委託元である保健福祉部高齢生きがい課の共同のもとにおいて処理を行うものとする。

(委任)

第10条 この要領に定めるもののほか、協議体の運営に関し必要な事項は、会長が協議体に諮って定める。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成30年7月2日から適用する。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、令和5年7月1日から適用する。

別表 1 (第 4 条関係)

種類	実施業務	構成団体等
協議体	第 4 条の所掌事務を行う。 地域資源把握や地域ニーズの把握から、地域に不足するサービス・支援の創出と資源の開発・企画等の原案を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民 ・第 2 層地域内協議体 ・ボランティア団体 ・いきいきふれあい運営委員会 ・友愛サロン ・民生委員 ・中間支援組織 ・医療・福祉・生活支援・介護予防関係者 ・その他会長が必要と認める者

別表 2 (第 4 条関係)

種類	実施業務	構成団体等
アドバイザーチーム	協議体からの相談内容等への支援に努め、必要を認める時は、高齢生きがい課を通じ市への報告・答申等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・小山市地域包括支援センター運営協議会選出委員 ・小山市社会福祉協議会の職員 ・行政機関関係者 ・その他会長が必要と認めるもの

小山市生活支援体制整備事業 第一層協議体
高齢者のゴミ出しに関する困りごとについての実態調査 実施要領

1. 目的

小山市生活支援体制整備事業 第一層協議体における高齢者の見守り・ささえあい活動の体制づくりの一つとして、高齢者のゴミ出しに関する支援を検討している。

そこで、本調査では、犬塚自治会をモデル地域として設定し、ゴミ出しについて高齢者自身が困っていること、また、家族及び近隣者として高齢者世帯のゴミ出しについて気になることや困っていると思われたことを把握し、地域の高齢者に必要とされる見守り・支えあい活動の方向性等について示唆を得ることを目的とする。

2. 調査対象となる実施予定自治会と対象者

犬塚自治会に加入している住民 218 班 2,844 戸

3. 実施時期

令和7年8月1日(金)～8月29日(金)

4. 調査方法

調査票を用いた、アンケート調査

5. アンケート配布前の事前準備

(1) 調査票の印刷等に関すること

期間	内容
7月3日(木)	≪封筒印刷≫ 外注発注:長形3号(2,500部)、角2(300部) *端数分の長形3号封筒100枚は担当者が印刷する
7月4日(金)～ 7月9日(水)	≪アンケート印刷≫ 担当者作業:調査票及び世帯用添書(2,500部)を印刷し、3つ折りにする
7月10日(木)～ 7月11日(金)	≪封筒等へのナンバリング≫ 担当者作業:封筒にナンバリングをする 角2封筒に区と班の番号をマジックで記入する

(2) 関係機関との調整等に関すること

期間	内容
7月13日(日) 10時	≪犬塚自治会への趣旨説明≫ 小山市社会福祉協議会地域福祉係長、担当者が犬塚自治会集会において、本調査概要を説明し、協力を依頼する
7月14日(月)	≪第2層SCとの情報共有≫ SC定例会において、実態調査概要等を共有する
7月16日(水) 15時半	≪高齢生きがい課との第2回第一層協議体会議の打ち合わせ≫ 小山市社会福祉協議会及び高齢生きがい課で事前打ち合わせを行う

(3)第一層協議体会議に関すること

期間	内容
7月15日(火) 午前	<p>《委員長との打ち合わせ》 片柳委員長に実態調査概要を説明し、当日の会議内容等の打合せを行う</p>
7月24日(木) 13時半	<p>《第2回 第一層協議体会議の開催》 調査票を配布するまでの事前準備の一部を委員及び事務局と行う</p> <p>*---作業内容---*</p> <p>委員10名+事務局13名=計23名(予定)で作業する</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 1~13区の区ごとに2人1組(ペア)で作業する ② 区ごとに、1班ずつ取り掛かる ③ リストを見て班の個数分の提出用封筒、3つ折りしてある世帯用添書、アンケート用紙をとり提出用封筒に入れる ④ 区と班を確認し、該当する角2封筒に入れ班長の添書を同封しホチキス止めする ⑤ 区ごとにまとめて袋に入れ、一番上に区長用の添書をつけホチキス止めする ⑥ 1~7区、8~13区で、それぞれのまとめ箱に入れる ⑦ 一番上に犬塚自治会副会長の添書をつけ、犬塚自治会長である渡邊委員にその場で、手渡す

6. 配布および回収方法

(1)犬塚自治会まで渡す方法

7月24日の第2回第一層協議体会議において、犬塚自治会長である渡邊委員にその場でお渡しする

(2)犬塚自治会内でやっていただくこと

- ① 令和7年8月号の「広報おやま」に同梱する作業
- ② 各世帯へのアンケート配布
広報とともに、副会長(南・北)→区長→班長を通して各世帯に配布していただく
- ③ 各世帯のアンケート回収及び小山市社会福祉協議会への提出

《回収スケジュール》

各世帯	令和7年8月18日(月)までに班長へ提出または班長が回収
班長	8月22日(金)までに区長へ提出
区長	8月24日(日)午前中までに各副会長へ提出
自治会副会長(南・北)	8月24日(日)までに会長へ提出
自治会長	8月25日(月)午後小山市社協担当者へ提出(予定)

*回収順は、
世帯(回答者)→班長→区長→自治会副会長→自治会長→小山市社会福祉協議会となる。

7. 集計・分析

- ・担当者にて単純集計を実施する。
- ・必要に応じ属性や回答傾向に基づくクロス集計を実施し、課題や傾向を分析する。
- ・自由記載は、意味内容の類似性からまとめる。

8. プライバシーの保護

- ・アンケートに関しては、個人が特定される設問は極力避けるものとする。
- ・回答者の秘匿性が保たれるよう、回答者は提出用封筒にのり付けの上、班長に提出することとする。

9. 提出先・問合せ先

〒323-0023 小山市中央町 2-2-21

小山市社会福祉協議会 第1層協議体事務局 飯田・猪瀬宛て

TEL0285-23-1887

1. あなたご自身のことについてうかがいます。

問1 あなたの性別を教えてください。(1つのみ)

1. 男性 2. 女性 3. その他 4. 答えたくない

問2 あなたの年齢はおいくつですか。(1つのみ)

1. 20歳未満 2. 20～29歳 3. 30～39歳 4. 40～49歳
 5. 50～59歳 6. 60～64歳 7. 65～69歳 8. 70～74歳
 9. 75～79歳 10. 80～84歳 11. 85～89歳 12. 90～94歳
 13. 95～99歳 14. 100歳以上

問3 あなたの現在お住いの家族構成をお答えください。(1つのみ)

1. ひとり暮らし 2. 同居家族全員が65歳以上
 3. 同居家族に65歳以上と65歳未満の両方 4. それ以外

問4 小山市では「ゴミの出し方・分け方」という冊子とゴミカレンダーを自治会ご加入の各家庭へ配布しております。また、各公民館・出張所にて配布も行っています。

あなたは、市が配布している冊子やゴミカレンダーを活用していますか？(1つのみ)

1. 活用している 2. 持っているが活用していない
 3. 持っているが見方がよくわからない 4. 母国語が日本語でないので読むのが困難
 5. 知らなかった(持っていない)

2. ゴミ出しについてうかがいます。

(1).65歳以上の方にうかがいます。

→ 64歳以下の方は 問9(裏面)へ

問5 あなたはゴミ出しでお困りですか？(1つのみ)

1. 困っている 2. どちらかという困っている
 3. どちらかという困っていない 4. 困っていない

→ 3. または4. と答えた方は問7(裏面)へ

問6 ゴミ出しについてお困りの方へ、具体的にお困りの内容を教えてください。(複数選択可)

1. 分別の仕方が分かりづらい 2. ゴミを捨てる日が分かりづらい 3. 収集所が遠い
 4. 病気やケガなど身体的な不調でゴミが出しづらい 5. 重いゴミを運びづらい
 6. 精神的な不調でゴミを出しづらい 7. ゴミをまとめることが難しい
 8. ゴミの片づけができない 9. その他(以下の□にご記入ください。)

(裏面へお進みください。)

問7 普段のゴミ出しについて、対応しているサービスを既に利用されていますか？(1つのみ)

1. 利用している(差し支えなければ、依頼している業者名や具体的なサービス内容などを以下の□にご記入ください。)
2. 利用していない

問8 ゴミ出しについて、ご自分が何か工夫したり、心がけたりしていることなどがあれば教えてください。(以下の□に自由にご記入ください。)

(2). ここからは、ご家族または近所の高齢者についてお尋ねします。

問9 ご家族、または近所の高齢者でゴミに関して、気になることや困っているのではと感じることはありますか？(1つのみ)

1. はい
2. いいえ
3. わからない

問10 ご家族、または近所の高齢者が困っている様子をご存じでしたら、何に困っているのかを具体的に教えてください。(複数選択可)

1. 分別の仕方が分かりづらい
2. ゴミを捨てる日が分かりづらい
3. 収集所が遠い
4. 病気やケガなど身体的な不調でゴミが出しづらい
5. 重いゴミを運びづらい
6. 精神的な不調でゴミを出しづらい
7. ゴミをまとめることが難しい
8. ゴミの片づけができない
9. その他(以下の□にご記入ください。)

3. 見守り・支え合い活動についてお聞きします。

問11 あなたは、近所でゴミ出しに困っている人がいたら助けることはできますか？(1つのみ)

1. はい
2. いいえ
3. 内容による
4. すでに手助けをしている(差し支えなければ、以下の□に内容をご記入ください。)

ご協力ありがとうございました。

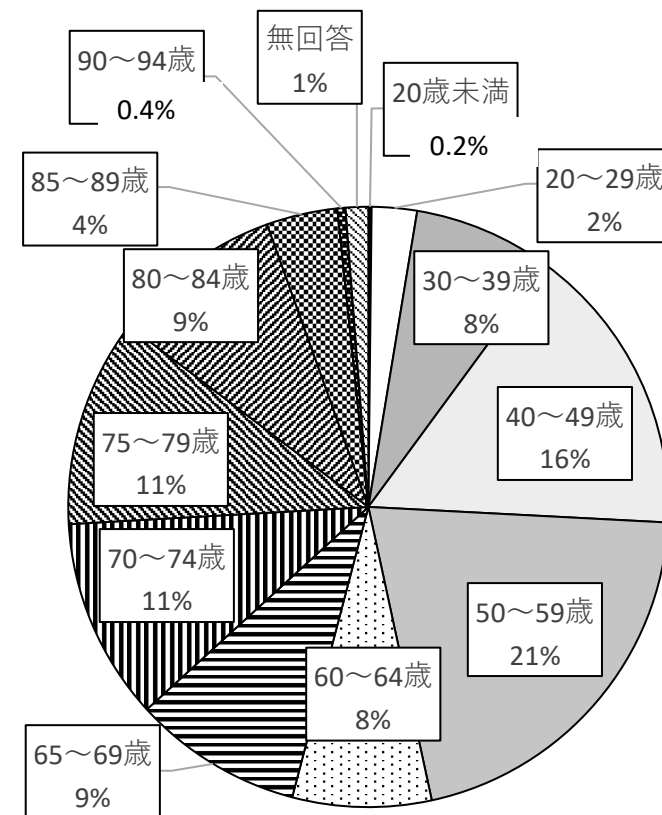
犬塚自治会のゴミ出しに関するアンケート [年齢別回答率]

アンケートの回収は、2844戸配布し、1150件回収。回収率は、40%
年代別にみると、だいたいまんべんなく回答されていることがわかる。

問2 あなたの年齢はおいくつですか。(1つのみ)

回答者数 回答率

番号	年齢	回答者数	回答率
1	20歳未満	2	0.2%
2	20～29歳	28	2.4%
3	30～39歳	86	7.5%
4	40～49歳	181	15.7%
5	50～59歳	239	20.8%
6	60～64歳	86	7.5%
7	65～69歳	105	9.1%
8	70～74歳	125	10.9%
9	75～79歳	129	11.2%
10	80～84歳	106	9.2%
11	85～89歳	44	3.8%
12	90～94歳	5	0.4%
13	95～99歳	0	0%
14	100歳以上	0	0%
	無回答	14	1.2%
	合計	1,150	100%



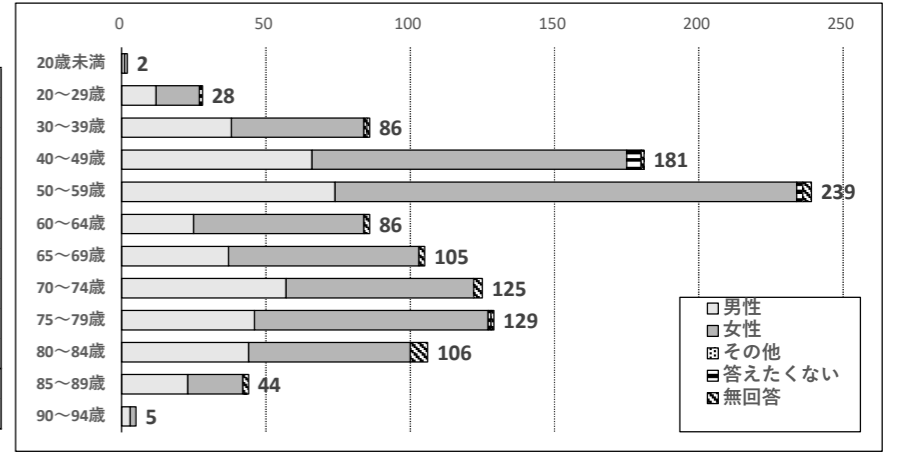
犬塚自治会のゴミ出しに関するアンケート

上段：回答者数
下段：回答率

回答数のうち高齢者の占める割合は以下のとおり。環境課が配布しているゴミの冊子も年代にかかわらず有効活用されている。

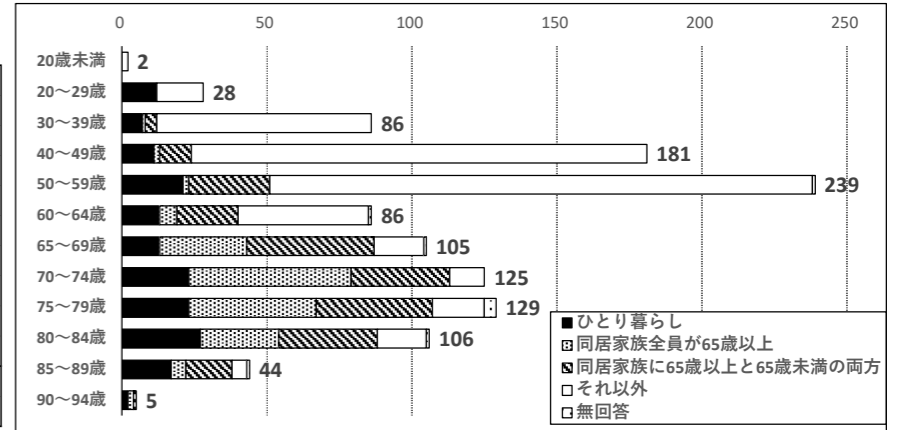
65歳以上の回答率=514/1150人 45%

問1 あなたの性別を教えてください。(1つのみ)	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳	90~94歳	95~99歳	100歳以上	無回答	全体
1 男性	1	12	38	66	74	25	37	57	46	44	23	3	0	0	0	426
2 女性	1	15	46	109	160	59	66	65	81	56	19	2	0	0	1	680
3 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 答えたくない	0	1	1	5	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	13
無回答	0	0	1	1	3	2	2	3	1	6	2	0	0	0	10	31
合計	2	28	86	181	239	86	105	125	129	106	44	5	0	0	14	1,150
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	0%	100%	100%



65歳以上の一人暮らし世帯=105/1150人 回答率 9%、高齢者のみ世帯=164/1150人 回答率 14%

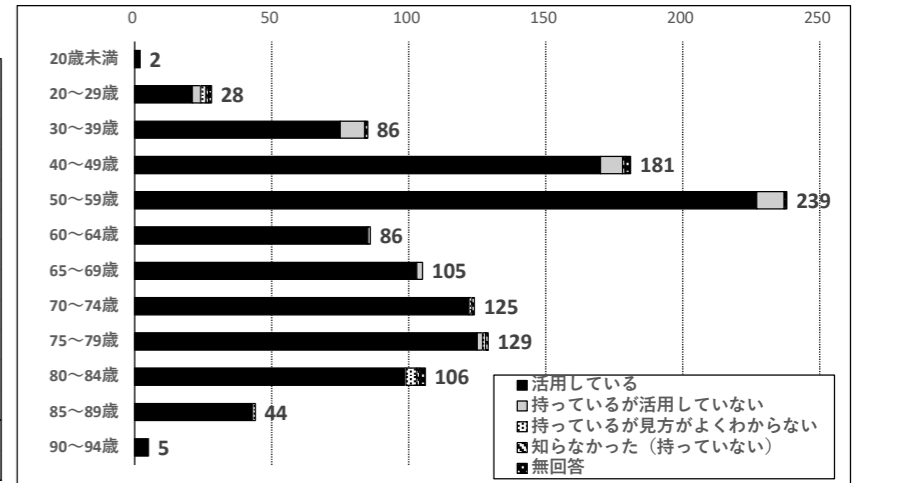
問3 あなたの現在お住まいの家族構成をお答えください。(1つのみ)	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳	90~94歳	95~99歳	100歳以上	無回答	全体
1 ひとり暮らし	0	12	7	11	21	13	13	23	23	27	17	2	0	0	0	169
2 同居家族全員が65歳以上	0	0	1	2	2	6	30	56	44	27	5	2	0	0	0	175
3 同居家族に65歳以上と65歳未満の両方	0	0	4	11	28	21	44	34	40	34	16	1	0	0	0	233
4 それ以外	2	16	74	157	187	45	17	12	18	17	5	0	0	0	1	551
無回答	0	0	0	0	1	1	1	0	4	1	1	0	0	0	13	22
合計	2	28	86	181	239	86	105	125	129	106	44	5	0	0	14	1,150
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	0%	100%	100%



小山市では「ゴミの出し方・分け方」という冊子とゴミカレンダーを自治会ご加入の各家庭へ配布しております。また、各校門間・出張所にて配布も行っています。あなたは、市が配布している冊子やゴミカレンダーを活用していますか？(1つのみ)

65歳以上の世帯活用率=97%、全世界帯活用率=94%

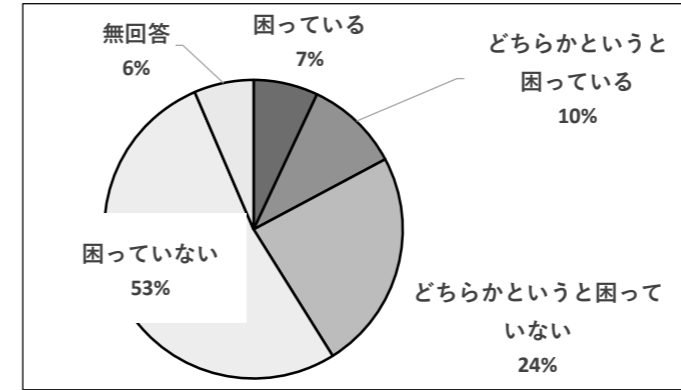
問4 あなたは、市が配布している冊子やゴミカレンダーを活用していますか？(1つのみ)	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳	90~94歳	95~99歳	100歳以上	無回答	全体
1 活用している	2	21	75	170	227	85	103	122	125	99	43	5	0	0	2	1,079
2 持っているが活用していない	0	3	9	8	10	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0	35
3 持っているが見方がよくわからない	0	2	0	0	0	0	0	1	1	4	1	0	0	0	0	9
4 母国語が日本語でないので読むのが困難	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
5 知らなかった(持っていない)	0	1	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	5
無回答	0	1	1	2	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	12	19
合計	2	28	86	181	239	86	105	125	129	106	44	5	0	0	14	1,150
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	0%	100%	100%



65歳以上の方にうかがいます。

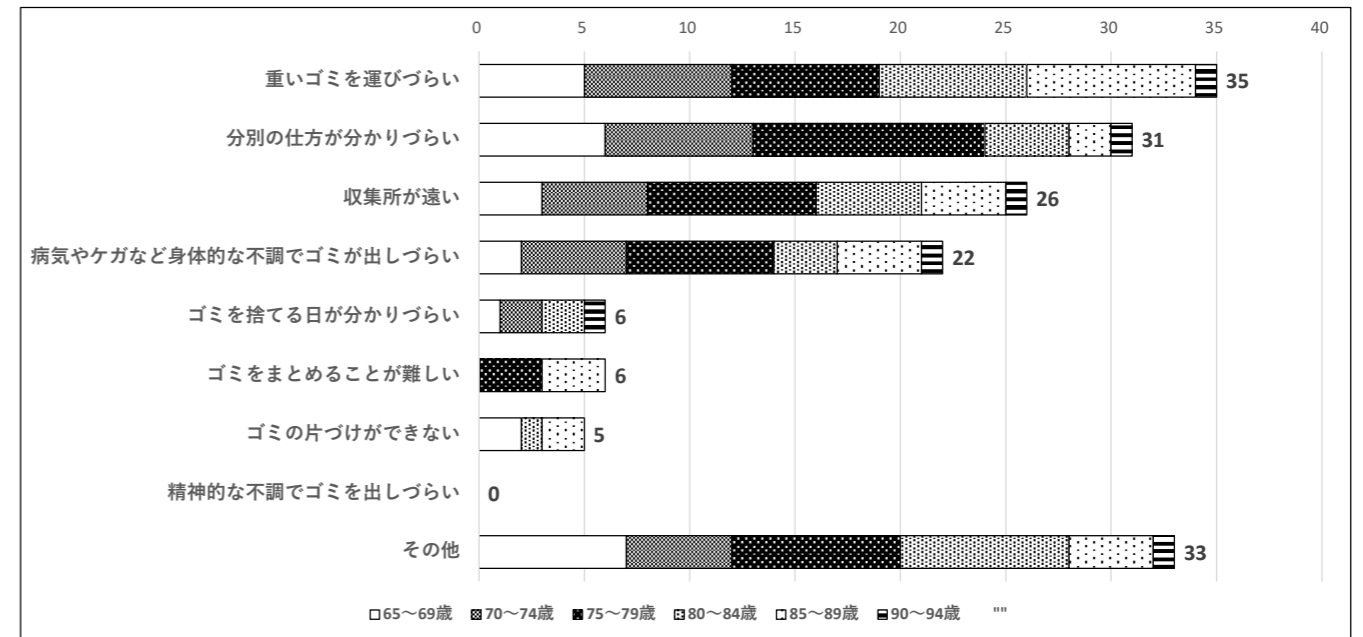
高齢者のゴミ出しに困っている人は17% 内訳は、「分別の仕方がわかりづらい」「重いゴミを運びづらい」が多く、ゴミ出しサービスを利用している高齢者は少数。

問5 あなたはゴミ出しでお困りですか？（1つのみ）	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	無回答	全体
1 困っている	5 4.8%	8 6.4%	7 5.4%	12 11.3%	4 9.1%	1 20.0%	0 0%	0 0%	0 0%	37 7.0%
2 どちらかという困っている	9 8.6%	10 8.0%	20 15.5%	8 7.5%	5 11.4%	2 40.0%	0 0%	0 0%	0 0%	54 10.2%
3 どちらかという困っていない	23 21.9%	37 29.6%	31 24.0%	23 21.7%	11 25.0%	1 20.0%	0 0%	0 0%	0 0%	126 23.9%
4 困っていない	64 61.0%	70 56.0%	65 50.4%	58 54.7%	20 45.5%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	277 52.5%
無回答	4 3.8%	0 0%	6 4.7%	5 4.7%	4 9.1%	1 20.0%	0 0%	0 0%	14 100%	34 6.4%
合計	105 100%	125 100%	129 100%	106 100%	44 100%	5 100%	0 0%	0 0%	14 100%	528 100%



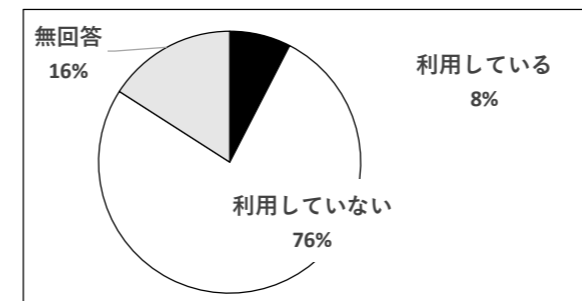
問6 ゴミ出しについてお困りの方へ、具体的にお困りの内容を教えてください。（複数選択可） ※別紙分析表あり

	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	無回答	全体
1 重いゴミを運びづらい	5 27.8%	7 38.9%	7 21.2%	7 28.0%	8 61.5%	1 25.0%	0 0%	0 0%	0 0%	35 28.0%
2 分別の仕方がわかりづらい	6 33.3%	7 38.9%	11 33.3%	4 16.0%	2 15.4%	1 25.0%	0 0%	0 0%	0 0%	31 24.8%
3 収集所が遠い	3 16.7%	5 27.8%	8 24.2%	5 20.0%	4 30.8%	1 25.0%	0 0%	0 0%	0 0%	26 20.8%
4 病気やケガなど身体的な不調でゴミが出しづらい	2 11.1%	5 27.8%	7 21.2%	3 12.0%	4 30.8%	1 25.0%	0 0%	0 0%	0 0%	22 17.6%
5 ゴミを捨てる日がわかりづらい	1 5.6%	2 11.1%	0 0%	2 8.0%	0 0%	1 25.0%	0 0%	0 0%	0 0%	6 4.8%
6 ゴミをまとめることが難しい	0 0%	0 0%	3 9.1%	0 0%	3 23.1%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	6 4.8%
7 ゴミの片づけができない	2 11.1%	0 0%	0 0%	1 4.0%	2 15.4%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	5 4.0%
8 精神的な不調でゴミを出しづらい	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
9 その他	7 38.9%	5 27.8%	8 24.2%	8 32.0%	4 30.8%	1 25.0%	0 0%	0 0%	0 0%	33 26.4%
合計	26	31	44	30	27	6	0	0	0	164



問7 普段のゴミ出しについて、対応しているサービスを既に利用されていますか？（1つのみ） ※別紙分析表あり

	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	無回答	全体
1 利用している	6 5.7%	6 4.8%	14 10.9%	10 9.4%	3 6.8%	1 20.0%	0 0%	0 0%	0 0%	40 7.6%
2 利用していない	92 87.6%	110 88.0%	89 69.0%	74 69.8%	36 81.8%	2 40.0%	0 0%	0 0%	1 7.1%	404 76.5%
無回答	7 6.7%	9 7.2%	26 20.2%	22 20.8%	5 11.4%	2 40.0%	0 0%	0 0%	13 92.9%	84 15.9%
合計	105 100%	125 100%	129 100%	106 100%	44 100%	5 100%	0 0%	0 0%	14 100%	528 100%

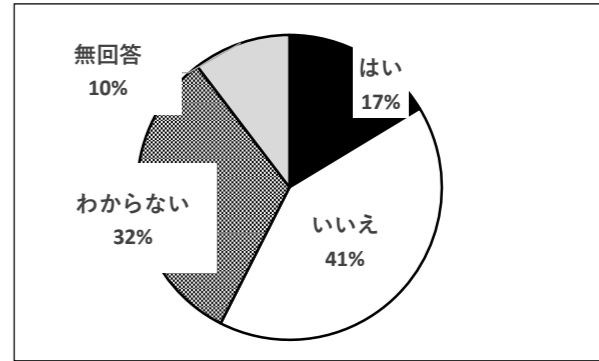


ここからは、ご家族または近所の高齢者についてお尋ねします。

近所の高齢者の方がゴミ出しで困っているかを把握するのは難しいのか、17%に留まるが、「近所の方を助けることができるか？」との問いには、28%の方が「協力できる。」
「内容によって協力できる」人も52%であった。この地域は半数以上の住民が協力的であることが読み取れる。

ご家族、または近所の高齢者でゴミに関して、気
問9 になることや困っているのではと感じることはあ
りますか？（1つのみ）

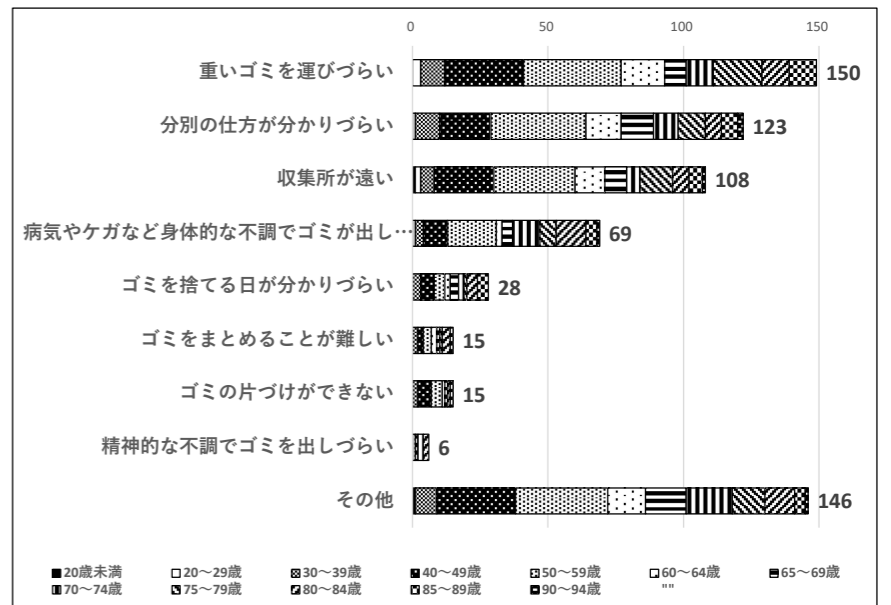
	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	無回答	全体
1 はい	0	0	6	33	58	20	12	19	13	15	8	3	0	0	1	188
	0%	0%	7.0%	18.2%	24.3%	23.3%	11.4%	15.2%	10.1%	14.2%	18.2%	60.0%	0%	0%	7.1%	16.3%
2 いいえ	2	15	53	84	88	33	43	57	43	37	17	1	0	0	0	473
	100%	53.6%	61.6%	46.4%	36.8%	38.4%	41.0%	45.6%	33.3%	34.9%	38.6%	20.0%	0%	0%	0%	41.1%
3 わからない	0	8	24	58	86	33	41	36	46	24	12	0	0	0	2	370
	0%	28.6%	27.9%	32.0%	36.0%	38.4%	39.0%	28.8%	35.7%	22.6%	27.3%	0%	0%	0%	14.3%	32.2%
無回答	0	5	3	6	7	0	9	13	27	30	7	1	0	0	11	119
	0%	17.9%	3.5%	3.3%	2.9%	0%	8.6%	10.4%	20.9%	28.3%	15.9%	20.0%	0%	0%	78.6%	10.3%
合計	2	28	86	181	239	86	105	125	129	106	44	5	0	0	14	1,150
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	0%	100%	100%



ご家族、または近所の高齢者が困っている様子を
問10 ご存じでしたら、何に困っているのかを具体的に
教えてください。（複数選択可）

※別紙分析表あり

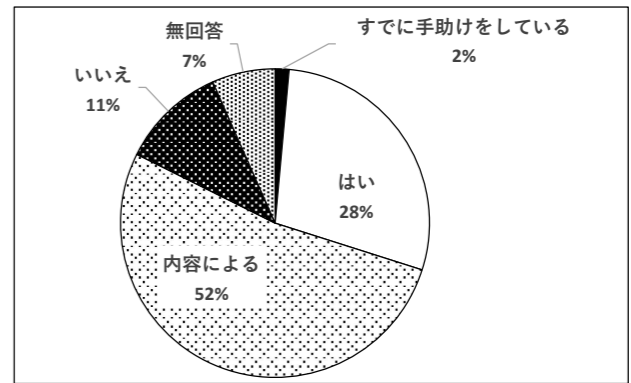
	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	無回答	全体
1 重いゴミを運びづらい	0	3	9	29	36	16	8	10	18	10	10	0	0	0	1	150
	0%	10.7%	10.5%	16.0%	15.1%	18.6%	7.6%	8.0%	14.0%	9.4%	22.7%	0%	0%	0%	7.1%	13.0%
2 分別の仕方が分かりづらい	0	1	9	19	35	13	12	9	10	6	6	2	0	0	1	123
	0%	3.6%	10.5%	10.5%	14.6%	15.1%	11.4%	7.2%	7.8%	5.7%	13.6%	40.0%	0%	0%	7.1%	10.7%
3 収集所が遠い	1	2	5	22	30	11	8	5	12	6	5	1	0	0	0	108
	50.0%	7.1%	5.8%	12.2%	12.6%	12.8%	7.6%	4.0%	9.3%	5.7%	11.4%	20.0%	0%	0%	0%	9.4%
4 病気やケガなど身体的な不調でゴミが出しづらい	0	1	3	9	18	2	4	10	6	11	4	1	0	0	0	69
	0%	3.6%	3.5%	5.0%	7.5%	2.3%	3.8%	8.0%	4.7%	10.4%	9.1%	20.0%	0%	0%	0%	6.0%
5 ゴミを捨てる日が分かりづらい	0	0	3	5	4	2	3	2	1	4	4	0	0	0	0	28
	0%	0%	3.5%	2.8%	1.7%	2.3%	2.9%	1.6%	0.8%	3.8%	9.1%	0%	0%	0%	0%	2.4%
6 ゴミをまとめることが難しい	0	0	2	2	3	2	1	0	1	3	1	0	0	0	0	15
	0%	0%	2.3%	1.1%	1.3%	2.3%	1.0%	0%	0.8%	2.8%	2.3%	0%	0%	0%	0%	1.3%
7 ゴミの片づけができない	0	0	2	5	4	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	15
	0%	0%	2.3%	2.8%	1.7%	1.2%	1.0%	0%	0%	0.9%	2.3%	0%	0%	0%	0%	1.3%
8 精神的な不調でゴミを出しづらい	0	0	0	0	1	0	1	2	0	2	0	0	0	0	0	6
	0%	0%	0%	0%	0.4%	0%	1.0%	1.6%	0%	1.9%	0%	0%	0%	0%	0%	0.5%
9 その他	1	0	8	29	34	14	15	17	12	11	4	1	0	0	0	146
	50.0%	0%	9.3%	16.0%	14.2%	16.3%	14.3%	13.6%	9.3%	10.4%	9.1%	20.0%	0%	0%	0%	12.7%
合計	2	7	41	120	165	61	53	55	60	54	35	5	0	0	2	660



あなたは、近所でゴミ出しに困っている人がいたら
問11 助けることはできますか？（1つのみ）

※別紙分析表あり

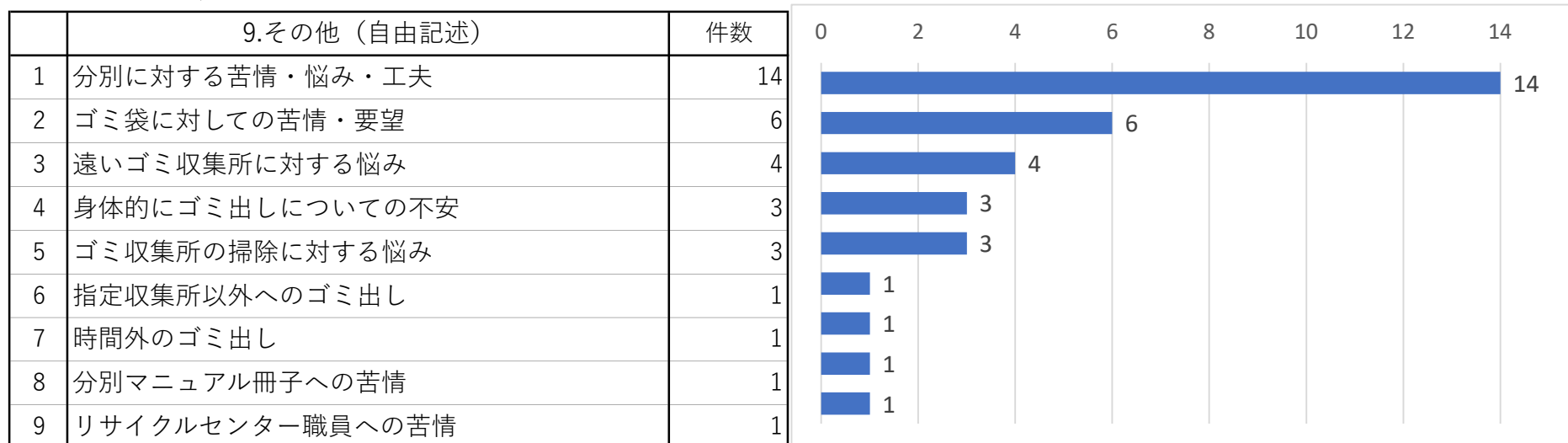
	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	無回答	全体
1 はい	1	6	21	53	53	34	33	43	42	30	10	1	0	0	0	327
	50.0%	21.4%	24.4%	29.3%	22.2%	39.5%	31.4%	34.4%	32.6%	28.3%	22.7%	20.0%	0%	0%	0%	28.4%
2 いいえ	0	6	11	17	21	5	9	15	13	19	9	2	0	0	0	127
	0%	21.4%	12.8%	9.4%	8.8%	5.8%	8.6%	12.0%	10.1%	17.9%	20.5%	40.0%	0%	0%	0%	11.0%
3 内容による	1	14	52	108	160	43	53	58	60	34	17	2	0	0	1	603
	50.0%	50.0%	60.5%	59.7%	66.9%	50.0%	50.5%	46.4%	46.5%	32.1%	38.6%	40.0%	0%	0%	7.1%	52.4%
4 すでに手助けをしている	0	0	2	1	2	2	3	0	1	5	0	0	0	0	1	17
	0%	0%	2.3%	0.6%	0.8%	2.3%	2.9%	0%	0.8%	4.7%	0%	0%	0%	0%	7.1%	1.5%
無回答	0	2	0	2	3	2	7	9	13	18	8	0	0	0	12	76
	0%	7.1%	0%	1.1%	1.3%	2.3%	6.7%	7.2%	10.1%	17.0%	18.2%	0%	0%	0%	85.7%	6.6%
合計	2	28	86	181	239	86	105	125	129	106	44	5	0	0	14	1,150
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	0%	100%	100%



犬塚自治会のゴミ出しに関するアンケート

問6 ゴミ出しについてお困りの方へ、具体的にお困りの内容を教えてください。

<その他、自由記載欄の分析>



※ゴミ出しについて困っている内容の分析結果は上記のとおりとなります。

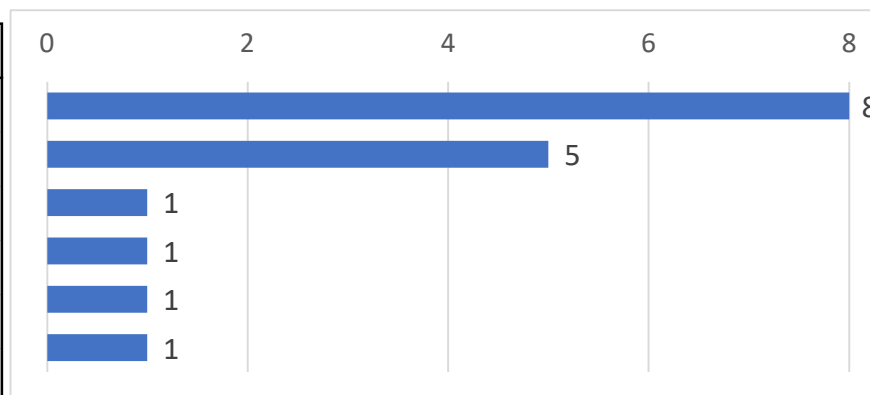
- ・全体的に分別に対する悩み、ゴミ収集所が遠い、身体的不調によるゴミ出し負担、重いゴミの運搬に意見が集約されています。
- ・分別に対する苦情・悩み・工夫では、分別していないゴミに対しての苦情やアパートの住人、外国人などのゴミの捨て方に対する悩みが多く見受けられます。
- ・ゴミ袋に対しての苦情・要望では指定ゴミ袋が薄くて破れやすい、コンビニ袋程度の小さいサイズがほしいなどに対する要望などがあります。
- ・ゴミ収集所の掃除に対する悩みでは、ルール違反のゴミ出しで収集不能となったゴミの掃除に負担を感じているようです。
- ・その他、設問に対する意見ではありませんが指定収集所以外へのゴミ出し、時間外のゴミ出しといった記述もあります。

犬塚自治会のゴミ出しに関するアンケート

問7 普段のゴミ出しについて、対応しているサービスを既に利用されていますか？

<その他、自由記載欄の分析>

	1.利用している（業者名・サービス内容）	件数
1	古紙回収業者	8
2	不用品回収業者	5
3	シルバー人材センター	1
4	リサイクル業者	1
5	訪問介護ヘルパー	1
6	さんあ〜る	1



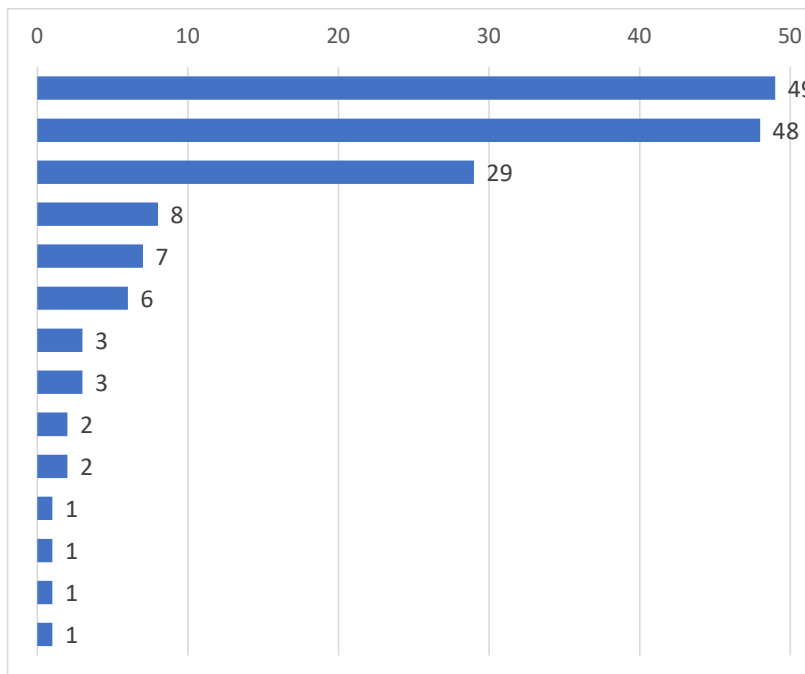
※普段のゴミ出しについてのサービス利用有無の分析結果は上記のとおりとなります。

- ・利用していない人が大半を占めており、利用している人は少数となりました。
- ・利用している人の中で記述が多かったのはダンボール、新聞等の無料回収を行っている古紙回収業者です。
- ・他に不用品回収業者は主に粗大ゴミなど大きな不用品を回収する業者であり有料サービスを利用している方もいます。

犬塚自治会のゴミ出しに関するアンケート

問8 ゴミ出しについて、ご自分が何か工夫したり、心がけたりしていることなどがあれば教えてください。

	工夫や心がけ	件数
1	ゴミの少量化	49
2	分別に対する基本的な心がけ	48
3	ゴミの分別に対する工夫	29
4	ゴミの運搬に関する工夫	8
5	カラスや猫への対策	7
6	ゴミ袋の対策	6
7	ゴミ収集所の掃除	3
8	家族の協力	3
9	違反者対策	2
10	個人情報部分の処分	2
11	ゴミ削減のため詰替えの購入	1
12	ゴミ出し収集時間の違反	1
13	下水道の水質に関する配慮	1
14	周りへの声かけ	1



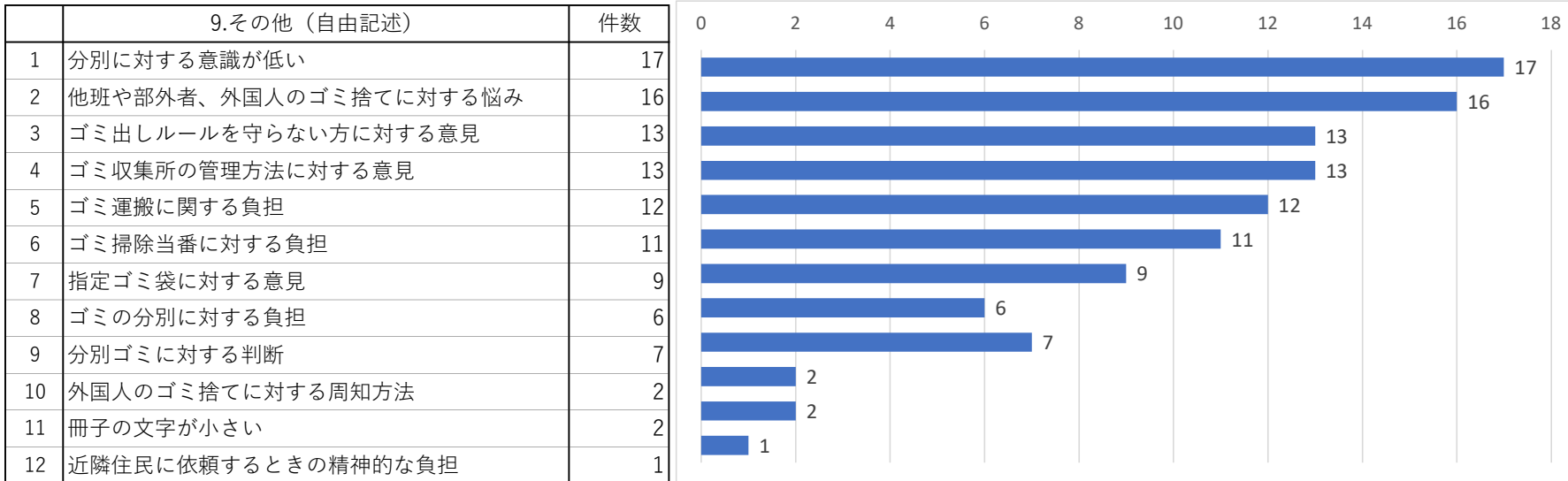
※ゴミ出しについて、工夫したり、心がけたりしていることの分析結果は上記のとおりとなります。

- ・ ゴミの少量化、分別に対する基本的な心がけ、ゴミの分別に対する工夫などの回答に多くの意見があります。
- ・ ゴミの少量化は、生ゴミの水切り対策やコンポストの活用、食品トレイ・ダンボール・牛乳パックをスーパーに持ち込むことが上げられます。
- ・ 分別に対する基本的な心がけは、分別冊子、分別カレンダー、さんあ〜の活用を行いルールに則ったゴミ出しを行っています。
- ・ ゴミの分別に対する工夫では、ゴミの少量化や分別に対する基本的な心がけと通ずる部分がありますが、回答者自身が考えた分別ルールを徹底することにより適切なゴミ出しを行うことの記述、リサイクル業者に持ち込むなどの記述がありました。
- ・ その他、指定ゴミ袋が薄くて破れやすいという意見、そのため対策を施している記述やゴミ出しについて家族の協力を仰いでいるご家庭やゴミ削減のため詰替えの購入を行っているといったゴミ出し以外の工夫についても回答がありました。

犬塚自治会のゴミ出しに関するアンケート

問10 ご家族、または近所の高齢者が困っている様子をご存じでしたら、何に困っているかを具体的に教えてください。

<その他、自由記載欄の分析>



※ご家族、または近所の高齢者が困っている様子に対する分析結果は上記のとおりとなります。

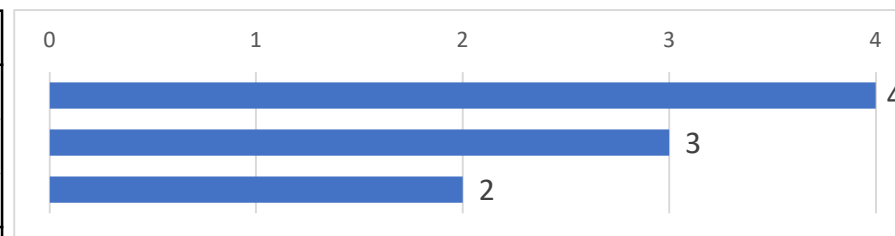
- ・問6では、65歳以上かつゴミ出しに困っている方の意見でしたが、すべての年齢による回答が集約されています。
- ・分別に対する悩み、ゴミ収集所が遠い、身体的不調によるゴミ出し負担、重いゴミの運搬に意見が多いのは問6と同様です。
- ・高齢のご家族に対する分別意識の低さや外国人の分別意識の低さに対する意見が多く、新しく分別方法が変更されたことに対して以前のままの分別方法でゴミを出してしまう方がいるという意見がありました。
- ・高齢者に限らず意識の低い方は年代・人種を問わずいるという意見もありました。
- ・他班や部外者、外国人のゴミ捨てに対する悩みは設問内容に合致していませんが多く个回答がありました。
- ・車で乗り付けた外国人のゴミ出しでは燃やすしかないゴミ、不燃ゴミと一緒に捨てられ分別意識が低いといった内容があり、
- ・注意すると身体的な危害が加えられる可能性があるため注意できないといった内容がありました。
- ・ゴミ収集所の管理方法に対する意見では、ゴミ収集所の入口付近にゴミがたまるため高齢者が捨てづらいという内容やカラス対策の網が脆弱であるという意見がありました。
- ・ゴミ掃除当番に対する負担では、問6と同様にルール違反ゴミに対する掃除が負担であるとありました。
- ・その他、外国人のゴミ捨てに対する周知方法で日本語以外の分別冊子を用意すべきだという意見がありました。
- ・現在、小山市ホームページでは8か国語に対応した分別冊子がダウンロードできることを確認しています。

地域のゴミ出しに関するアンケート

問11 あなたは、近所でゴミ出しに困っている人がいたら助けることができますか？

<その他、自由記載欄の分析>

	4.すでに手助けをしている内容	件数
1	ゴミ分別の手助け	4
2	ゴミ運搬に苦勞している方への配慮	3
3	外国人への配慮	2
	設問に対する回答ではないため除外	4



(声掛け、助けてもらっている側、ドアの修理、個別収集をしてほしい、)

※近所でゴミ出しに困っている人がいたら助けることができませんに対する分析結果は上記のとおりとなります。

- ・多くの方が概ね助けることができるという回答です。
- ・すでに手助けをしている内容ではゴミ分別の手助けやゴミ運搬に苦勞している方への配慮などがありました。
- ・ゴミ出しに困っている外国人への声替えや母国語のゴミ分別カレンダーを印刷し手渡しを行ったという内容がありました。

犬塚自治会のゴミ出しに関するアンケート

問6 ゴミ出しについてお困りの方へ、具体的にお困りの内容を教えてください。

<その他、自由記載欄の分析>

	困っている内容	件数
1	分別の仕方が分かりづらい	31
2	ゴミを捨てる日が分かりづらい	6
3	収集所が遠い	26
4	病気やケガなど身体的な不調でゴミが出しづらい	22
5	重いゴミを運びづらい	35
6	精神的な不調でゴミを出しづらい	0
7	ゴミをまとめることが難しい	6
8	ゴミの片づけができない	5
9	その他	33

9.その他（自由記述）	件数
分別に対する苦情・悩み・工夫	14
ゴミ袋に対しての苦情・要望	6
遠いゴミ収集所に対する悩み	4
身体的にゴミ出しについての不安	3
ゴミ収集所の掃除に対する悩み	3
指定収集所以外へのゴミ出し	1
時間外のゴミ出し	1
分別マニュアル冊子への苦情	1
リサイクルセンター職員への苦情	1
設問に対する回答ではないため除外	1

※ゴミ出しについて困っている内容の分析結果は上記のとおりとなります。

全体的に分別に対する悩み、ゴミ収集所が遠い、身体的不調によるゴミ出し負担、重いゴミの運搬に意見が集約されています。分別に対する苦情・悩み・工夫では分別していないゴミに対しての苦情やアパートの住人、外国人などのゴミの捨て方に対する悩みが多く見受けられます。

ゴミ袋に対しての苦情・要望では指定ゴミ袋の大きさに対する要望などがあります。

ゴミ収集所の掃除に対する悩みでは、ルール違反のゴミ出しで収集不能となったゴミの掃除に負担を感じているようです。

その他、設問に対する意見ではありませんが指定収集所以外へのゴミ出し、時間外のゴミ出しといった記述もあります。

地域のゴミ出しに関するアンケート

問7 普段のゴミ出しについて、対応しているサービスを既に利用されていますか？

<その他、自由記載欄の分析>

	サービス利用の有無	件数
1	利用している	40
2	利用していない	404
	無回答	84

1.利用している（業者名・サービス内容）	件数
古紙回収業者	8
不用品回収業者	5
シルバー人材センター	1
リサイクル業者	1
訪問介護ヘルパー	1
さんあ〜る	1
設問に対する回答ではないため除外	5

※普段のゴミ出しについてのサービス利用有無の分析結果は上記のとおりとなります。

利用していない人が大半を占めており、利用している人は少数となりました。

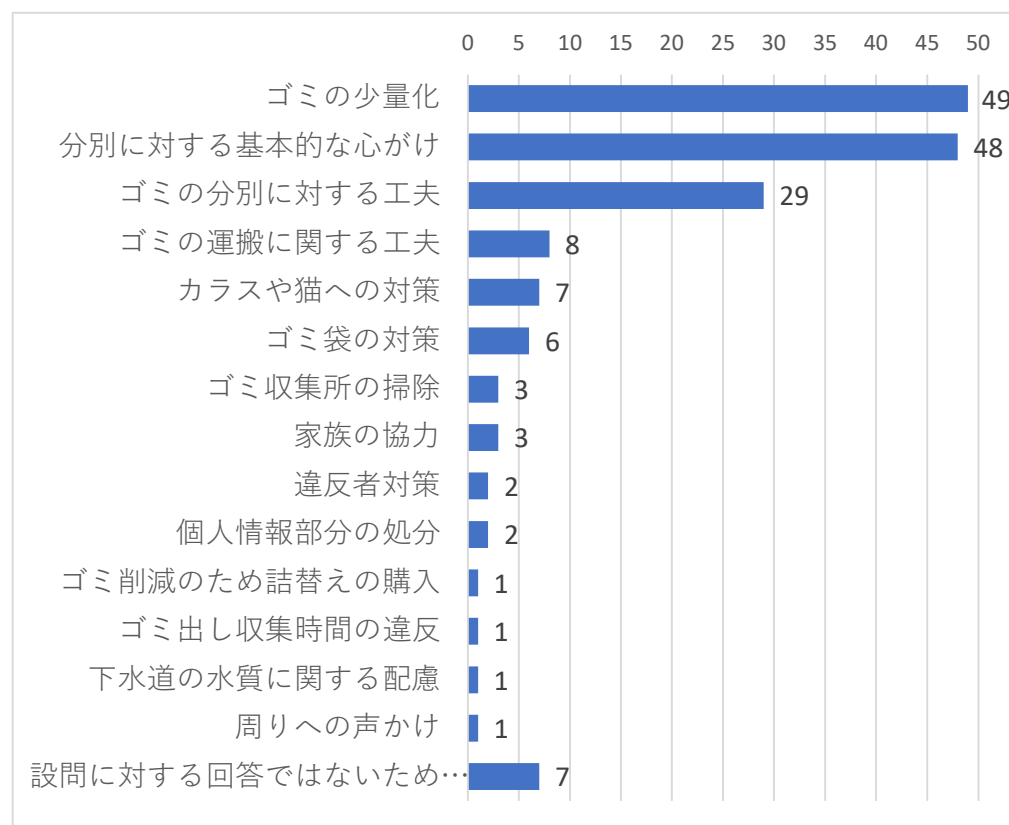
利用している人の中で記述が多かったのはダンボール、新聞等の無料回収を行っている古紙回収業者です。

他に不用品回収業者は主に粗大ゴミなど大きな不用品を回収する業者であり有料サービスを利用している方もいます。

地域のゴミ出しに関するアンケート

問8 ゴミ出しについて、ご自分が何か工夫したり、心がけたりしていることなどがあれば教えてください。

工夫や心がけ	件数
ゴミの少量化	49
分別に対する基本的な心がけ	48
ゴミの分別に対する工夫	29
ゴミの運搬に関する工夫	8
カラスや猫への対策	7
ゴミ袋の対策	6
ゴミ収集所の掃除	3
家族の協力	3
違反者対策	2
個人情報部分の処分	2
ゴミ削減のため詰替えの購入	1
ゴミ出し収集時間の違反	1
下水道の水質に関する配慮	1
周りへの声かけ	1
設問に対する回答ではないため除外	7



※ゴミ出しについて、工夫したり、心がけたりしていることの分析結果は上記のとおりとなります。

ゴミの少量化、分別に対する基本的な心がけ、ゴミの分別に対する工夫などの回答に多くの意見があります。

ゴミの少量化は生ゴミの水切り対策やコンポストの活用、食品トレイ・ダンボール・牛乳パックをスーパーに持ち込むことが上げられます。

分別に対する基本的な心がけは分別冊子、分別カレンダー、さんあ〜の活用を行いルールに則ったゴミ出しを行っています。

ゴミの分別に対する工夫ではゴミの少量化や分別に対する基本的な心がけと通ずる部分がありますが、回答者自身が考えた分別ルールを徹底することにより適切なゴミ出しを行うことの記述、リサイクル業者に持ち込むなどの記述がありました。

その他、指定ゴミ袋が薄くて破れやすいため対策を施している記述やゴミ出しについて家族の協力を仰いでいるご家庭やゴミ削減のため詰替えの購入を行っているといったゴミ出し以外の工夫についても回答がありました。

地域のゴミ出しに関するアンケート

問10 ご家族、または近所の高齢者が困っている様子をご存じでしたら、何に困っているかを具体的に教えてください。

<その他、自由記載欄の分析>

	困っている内容	件数
1	分別の仕方が分かりづらい	123
2	ゴミを捨てる日が分かりづらい	28
3	収集所が遠い	108
4	病気やケガなど身体的な不調でゴミが出しづらい	69
5	重いゴミを運びづらい	150
6	精神的な不調でゴミを出しづらい	6
7	ゴミをまとめることが難しい	15
8	ゴミの片づけができない	15
9	その他	146

9.その他（自由記述）	件数
分別に対する意識が低い	17
他班や部外者、外国人のゴミ捨てに対する悩み	16
ゴミ出しルールを守らない方に対する意見	13
ゴミ収集所の管理方法に対する意見	13
ゴミ運搬に関する負担	12
ゴミ掃除当番に対する負担	11
指定ゴミ袋に対する意見	9
ゴミの分別に対する負担	6
分別ゴミに対する判断	7
外国人のゴミ捨てに対する周知方法	2
冊子の文字が小さい	2
近隣住民に依頼するときの精神的な負担	1
設問に対する回答ではないため除外	25

※ご家族、または近所の高齢者が困っている様子に対する分析結果は上記のとおりとなります。

問6では65歳以上かつゴミ出しに困っている方の意見でしたがすべての年齢による回答が集約されています。

分別に対する悩み、ゴミ収集所が遠い、身体的不調によるゴミ出し負担、重いゴミの運搬に意見が多いのは問6と同様です。

高齢のご家族に対する分別意識の低さや外国人の分別意識の低さに対する意見が多く、新しく分別方法が変更されたことに対して以前のままの分別方法でゴミを出してしまう方がいるという意見がありました。

高齢者に限らず意識の低い方は年代・人種を問わずいるという意見もありました。

他班や部外者、外国人のゴミ捨てに対する悩みは設問内容に合致していませんが多くの回答がありました。

車で乗り付けた外国人のゴミ出しでは燃やすしかないゴミ、不燃ゴミと一緒に捨てられ分別意識が低いといった内容があり、注意すると身体的な危害が加えられる可能性があるため注意できないといった内容がありました。

ゴミ収集所の管理方法に対する意見ではゴミ収集所の入口付近にゴミがたまるため高齢者が捨てづらいという内容やカラス対策の網が脆弱であるという意見がありました。

ゴミ掃除当番に対する負担では問6と同様にルール違反ゴミに対する掃除が負担であるとありました。

その他、外国人のゴミ捨てに対する周知方法で日本語以外の分別冊子を用意すべきだという意見がありました。

現在、小山市ホームページでは8か国語に対応した分別冊子がダウンロードできることを確認しています。

地域のゴミ出しに関するアンケート

問11 あなたは、近所でゴミ出しに困っている人がいたら助けることができますか？

<その他、自由記載欄の分析>

	手助けをしている内容	件数
1	はい	327
2	いいえ	127
3	内容による	603
4	すでに手助けをしている	17
	無回答	76

4.すでに手助けをしている内容	件数
ゴミ分別の手助け	4
ゴミ運搬に苦勞している方への配慮	3
外国人への配慮	2
設問に対する回答ではないため除外	4

※近所でゴミ出しに困っている人がいたら助けることができますに対する分析結果は上記のとおりとなります。

多くの方が概ね助けることができるという回答です。

すでに手助けをしている内容ではゴミ分別の手助けやゴミ運搬に苦勞している方への配慮などがありました。

ゴミ出しに困っている外国人への声替えや母国語のゴミ分別カレンダーを印刷し手渡しを行ったという内容がありました。

ゴミ出し支援の要件と支援範囲

【表】

支援範囲 支援要件者	ゴミの分別	ゴミを玄関前 に出す	ゴミ置き場へ 持っていく	備 考
要介護者	①	⑤	⑨	
要支援者	②	⑥	⑩	
一般高齢者	③	⑦	⑪	※1 要支援・要介護以外 の65歳以上
その他支援を 必要とする成 人	④	⑧	⑫	例：知的障がい者、 精神障がい者、身体 障がい者など

【意見】

支援内容・方法（誰がどうやってどうする）	支援番号
例：本人が台車を買って、ボランティアがゴミ置き場へ持っていく	⑨ ⑩ ⑪ ⑫

【目的】

小山市生活支援体制整備事業 第1層協議体における高齢者の見守り・ささえあい活動の体制づくりの一つとして、高齢者のゴミ出しに関する支援内容・方法を考え、ゴミの分別からゴミ置き場まで持っていける可能性について考え、協議体からの提言書の添付資料とすることを目的とする。

【考え方】

高齢者のゴミ出し支援が必要となっている背景として、高齢化の進展、要支援・要介護の増加、高齢者の一人暮らし等の、高齢者を取りまく社会変動が全体像として取り上げられている。

「高齢者のゴミ出し支援」は、高齢に伴い、ゴミ出しが困難になった高齢者に代わり、ゴミ出しを手伝い、ゴミ置き場まで持っていく内容と方法について考える。

「高齢者宅のゴミの分別、ゴミを玄関前に出す、ゴミ置き場まで持っていく」までが、ゴミ出し支援として考えられる範囲である。誰が、どの範囲の支援を受け持つかにより、高齢者のゴミ出し支援を細分化し、「ゴミ置き場まで持っていける」可能性について考える。

【作業手順】

- (1) 支援要件者に対して、ゴミの分別、ゴミを玄関前に出す、ゴミ置き場へ持っていく支援内容、方法（誰がどうやってどうする）についてを文章にし意見欄に記入する。
- (2) 文章した支援内容が、表のどこにあてはめられるか、当てはまった番号を支援番号欄に記入する。
- (3) 作成された「表」は返信用封筒に入れ、令和7年9月30日（火）までに社会福祉協議会へ返信する。
- (4) 次の会議時（令和7年10月22日(水)）に各自発表し、まとめを行う。

ゴミ出しの要件と支援範囲まとめ

ゴミの分別	ゴミを玄関前に出す	ゴミ置き場へもっていく
ゴミ置き場の整理整頓をする	玄関前に分別したゴミの入れ物を用意する	分別ゴミごとにカゴを用意する
分別ごとに箱や袋を用意する	袋を分別ゴミごとにしておけば玄関前に出しやすい、においや動物対策のために蓋つきの入れ物を用意して置く	ゴミ推進員やボランティアが支援
ボランティアが分別支援 (可燃ゴミ以外の迷いやすいもの 新聞など束ねるものが大変なもの)	ボランティアが定期的に訪問してサポート	間違いゴミ出し対策のためゴミ袋に番地を記入する
ヘルパーさんが分別を支援		自治会がボランティアを募る
友人が支援		近所の方が支援
		自治体が戸別収集
		民間委託で戸別収集
他市の事例	自治体の支援、声掛け、戸別収集⇒市が連携して事業として行っている	
全体	有料の家事代行サービスを利用する	
	ヘルパーさんが支援	
	自治会が支援	
	ゴミを減らすための啓発活動	
	市が連携して事業として行う	

困りごとの起因と対策案

困りごと 分類	起因理由	発生する事象	対 策 案
困りごと 2. 分別の仕方が分かりづらい	<ul style="list-style-type: none"> ・分別ができない、わからない ・多種類のかなり汚れたゴミが混ざったまま、収集所に出す ・収集日でない日にゴミを出す 	<p>※全般的に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収日でない日にゴミが出ている ・ゴミが混ざっている、汚れている等で収集日に回収されない ・収集所にゴミが放置される ・カラスやねこに荒らされる ・風雨の影響でゴミが地面にへばりつく、風で飛ばされる ・地域の環境(不衛生など)景観とも に損なわれる 	<ul style="list-style-type: none"> ・内容:ゴミの分別、リサイクルの過程、処理場の見学、相談等 ・自治会で分からない人たちのための話合いの場を設ける <ul style="list-style-type: none"> ※教える・教わるではなく話し合いで理解していくカタチ ・ゴミの分別の悩みに対して、既存の支援(外出・買い物支援・サロン)の協力をもらい、相談を受けてもらえるようにする ・ゴミ分別に対するエキスパートを育成する ・広報誌:分かりやすいゴミ分別コーナー、用紙一枚にまとめた分別表などを掲載 <ul style="list-style-type: none"> ※すでにある冊子だけでなく、分かりやすく 手軽にみられる・理解できることが重要 ・ゴミ分別の仕方、ゴミの出し方、ゴミ出しカレンダーの見方などをミニコントにして放映(TV おやまの協力が必要) <ul style="list-style-type: none"> ※コント台本作成、出演(協議体委員他)
困りごと 3. 収集所が遠い	<p>(分別できる場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別はできるが、収集所までゴミを運べない(重い・多い、身体が不自由など) <p>(分別できない場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別ができない、わからない ・ゴミを収集所まで運ぶことも出来ない 	<p>※収集所まで運べない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家の周囲にゴミをためてしまう(腐敗臭) ・家の中にゴミをまとめて放置する ・部屋の中に、ゴミが散らかる 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体的な困難を抱えている、収集所まで運べる家族がいない、手助けしてくれる人もいない、そのような人に対する支援 ・自治会の見守り支え合いでゴミ出しをサポート ・支援団体主体でシステムづくり ・支援団体での調査→マニュアル作成→ゴミ出し困難者と支援者の把握とコーディネート ・アンケートでは「困っている人がいたら助けて」という回答が多かった。元気な高齢者もいる、人助けは生きがいにもつながる→どんどん活動できるようにしていくと良い。 ・「助けて」と言いやすい環境やコミュニケーションづくり ・個別訪問で支援者を決定したら <ul style="list-style-type: none"> ◆ 近所の方の支援 ◆ 支援団体でボランティアを募る ◆ 自治体の方針で助け合い活動が変わってくるため、支援体制をつくると支援者が動きやすい ・支援者に対する助成 ・支援を要する世帯の自宅前にポリバケツを設置し、支援団体が収集所まで運ぶ ・玄関前にゴミ置場を設置し、玄関前にゴミを出すことで支援しやすくなる
困りごと 1~4. 全体に言えること			<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ減量の意識を持たせることで、燃やすすかないゴミを減らす→分別、リサイクル、リユース等の意識啓発をする ・具体的に活動している事例等を収集し、周知啓発する <ul style="list-style-type: none"> ※汚れた缶詰やペットボトルの捨て方や、持ちやすい新聞等の束ね方なども啓発 ・社協ボランティア団体、民生委員、サロン、健康推進員、シルバー大学 OB、いきいきふれあい、百歳体操に関わる人たちなど、人的な地域資源の活用 ・玄関前からゴミ置場へ運ぶ、ゴミ置場にて分別支援 ・定期訪問し、分別支援、ゴミ出し支援等 ・ついでにゴミ出しボランティア啓発 ・先進事例、好事例を手本にしていく ・様々なボランティアが連携しながら地域づくりを担っていくという「意思統一」を呼びかける(協議体の役割) <ul style="list-style-type: none"> ◆ ボランティア育成・・・研修受講者、OB、学生の人たちにボランティア教育をする ◆ ボランティアの掘り起こし・・・民生委員、健康推進員などの協力で、ボランティアできる人を発掘してもらう ◆ の全員に「ボランティアの仕方」パンフレットを作成して配布し、「さんあーる」のダウンロードを推奨する ・ゴミを換金して軍資金に・・・リサイクルショップの協力を得るなど ・随時ゴミを出せる、ストックしておく場所がほしい(収集施設設置) ・アンケート実施自体は、ゴミ出し等が良く出来ている地域である。もっと困っている地域もあると思うので、市全体の未来に向けた対策が必要である ・高齢化が進んでいる地域は、早めの対応を要する ・ゴミ出しに困っている外国人のサポートは、ゴミ出しに迷う高齢者と同様支援を必要としている ・元気な高齢者のことも考える必要がある ・状況によっては、有料の家事代行サービス、ヘルパーの支援等も検討するとよい

市内のゴミ出し支援の取り組みについて

資料8-6

ゴミに対する取り組みを行っている自治会、有償サービス

●見守り・支え合い推進補助金利用（高齢生きがい課）

小山東ニュータウン自治会	見守り・支え合い活動委員会を設立し、高齢者の庭の剪定や処理困難物など支え合い活動を実施	(大谷地区)
泉が丘自治会	高齢者への支援活動。一人暮らしの人の見守り制度の導入	
駅東自治会	小学校児童の見守り活動やゴミ収集所での見守り	(小山北地区)
上町自治会	一人暮らしの高齢者に対してゴミ出し手伝い等、生活補助、ボランティアによる声掛け見守り活動	
もみじやま 楓山自治会	燃やすしかないゴミ袋を配布しながらの高齢者宅への見守り訪問	(間々田地区)
旭町東自治会	高齢者への声掛け、軽微な作業の援助 ※現在は利用者なし	(小山南地区)

●友愛訪問を利用した見守り・支え合い活動（小山市社協）

美しが丘自治会 (歩みの会 老人会)	燃やすしかないゴミ袋や使い捨てカイロを、自治会内歩いて配布しながら、一人暮らしの高齢者宅への見守り訪問を行っている、支える側も歩くことでフレイル予防となっている。	(間々田地区)
--------------------------	---	---------

※他、老人クラブ13件、自治会のボランティア会4件でゴミ出し支援ではないが、高齢者の見守り・支え合い活動として、友愛訪問補助金を活用している。

※豊田地区や桑絹地区などは、自治会としてではなく、ご近所さんがついでに（個人的に）ゴミ出しの手伝いをしている地域もある。

●軽度生活援助事業（高齢生きがい課）

ナルク小山	新規受付停止中。
シルバー人材センター	現在、依頼なし。対応は難しい。

●有償ボランティア活動

ふれあいコープ おたがいさま	有償ボランティア的位置づけで活動中。
中地区社協 「だけぼら」	地域住民同士の有償助け合い活動。ゴミ出しの実績はない

見守り・支え合いのまちづくり

2025年8月27日

小山東ニュータウン自治会
会長 後藤 彰

小山東ニュータウンとは



小山東ニュータウンは、大谷地区北部に昭和の終わりから平成の初めのバブル期に分譲され、30数年が経過している約800世帯の団地

1

世帯数と人口

地区	総世帯数	人口	5歳以上	高齢化率	独居高齢者数
ニュータウン	800	10,991	5,361	49.10%	146
大谷地区	2,261	43,361	9,911	22.71%	2,261
小山市	10,744	433,361	113,611	26.12%	10,744

65歳以上
約49%

小山市資料「高齢者人口・高齢化率 2024年4月現在」より

自治会による見守り活動の変遷

2009年(H21)
高齢者見守り会立ち上げ準備委員会設立

ご意見等収集用
ポスト設置



4

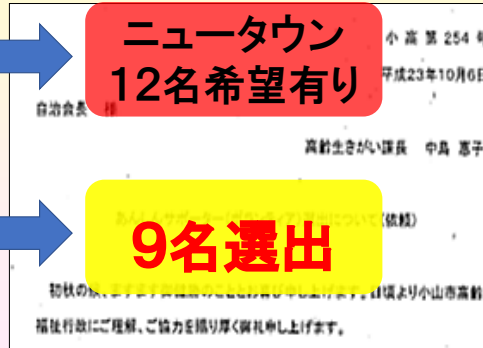
2011年(H23)
「あんしんサポーター選出」 → 見守り開始

小山市で見守り
希望者を募集

ニュータウン
12名希望有り

小山市から
「あんしんサポーター選出」依頼

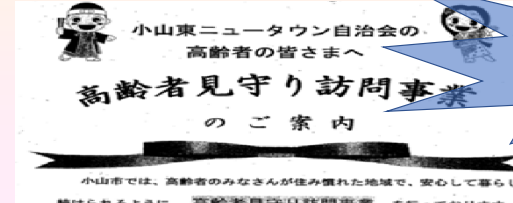
9名選出



見守り開始
から2年
経ったけど
もっと希望
者がいるの
では？

小山市へ再募集依頼

2013年(H25)
「見守り希望者の再募集」



5名の方から要
望有り

2, 257人中65歳以上412人(17. 48%)



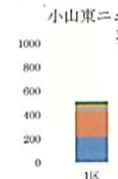
みんなこれから年を
取るけど老後をどう
するんだろう？

自治会員の意識
調査をしよう！

2014年(H26)
「転ばぬ先の杖」アンケート調査実施

「転ばぬ先の杖」アンケート調査概要

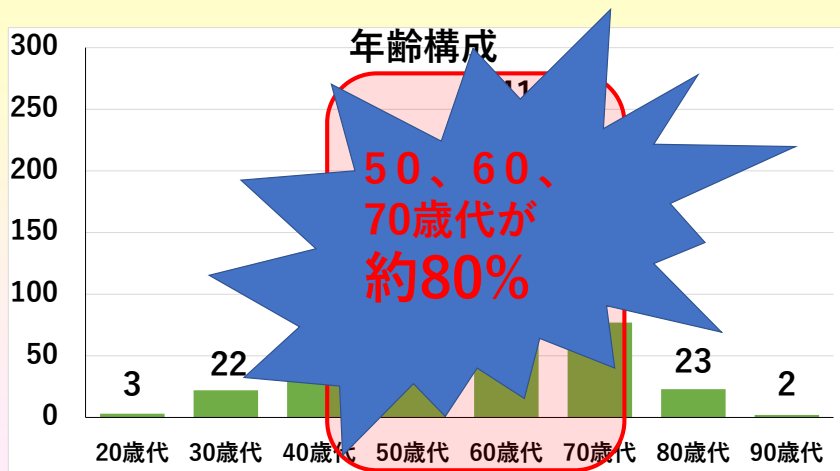
転ばぬ先
—小山東ニュータ
【10年後の小山東ニュータ
小山東ニュータウンは、平
す。内、65歳以上の高齢者は
小山市全体の高齢化率 20.40
字です。



- ・年齢
- ・自治会活動
- ・近所付き合い
- ・将来も継続居住の有無
- ・健康状態
- ・将来子供との同居意思
- ・困っていること
- ・介護が必要になったらどうするか
- ・今後手助けをしてほしいこと
- ・できる手助け

など32項目

「転ばぬ先の杖アンケート調査結果」



9

「転ばぬ先の杖アンケート調査結果」

今後どのような生活の援助（手助け）をしてほしいか

質問項目	してほしい	してほしくない	わからない	計
① 食事の支度・世話	36	168	298	502
② 生活必需品の買い物	55	177	273	505
③ 衣類の洗濯・補修	33	173	271	477
④ 庭木や住まいの清掃	116	148	251	515
⑤ 住まいの修繕・補修	101	145	258	504
⑥ 家庭のゴミ出し	61	187	256	504
⑦ 病院・公共機関への介助	84	146	270	500
⑧ 通院の送迎（付き添い）	81	148	274	503
⑨ 話し相手や相談相手	63	154	282	499
⑩ 介護者の外出時の留守番	32	192	276	500
⑪ 安否確認・声掛け	233	76	195	504
⑫ 災害時の避難の手助け	279	51	164	494

10

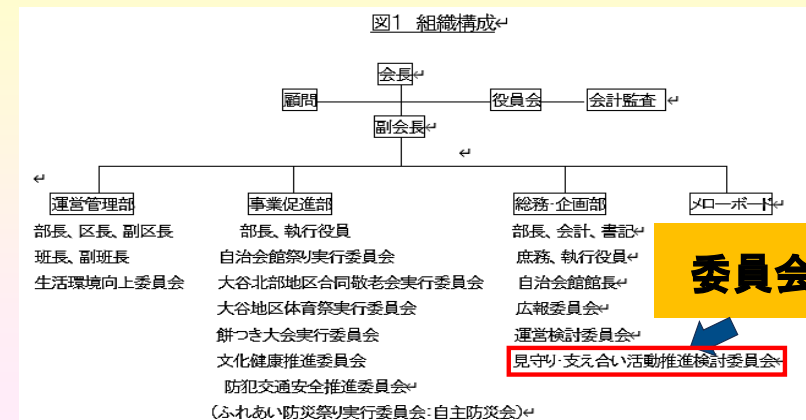
「転ばぬ先の杖アンケート調査結果」

今後、高齢者、障がい等を持つ方、小さなお子様を持つ方に次のような手助けをしたいと思いませんか

質問項目	したい	思わない	わからない	計
① 食事の支度・世話	59	110	270	439
② 生活必需品の買い物	115	77	257	449
③ 衣類の洗濯・補修	49	117	271	437
④ 庭木や住まいの清掃	53	110	269	432
⑤ 住まいの修繕・補修	41	132	270	443
⑥ 家庭のゴミ出し	79	101	265	445
⑦ 病院・公共機関への介助	74	93	275	442
⑧ 通院の送迎（付き添い）	78	92	272	442

11

2018年(H30) 見守り支え合い検討推進委員会設立



委員会設立

12

「見守り活動の手引き」作成



2018/4. 15

小山東ニュータウン自治会の「高齢者見守り訪問事業」とは

小山東ニュータウン自治会では、平成23年度から高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるように次のような見守り活動を行っています。

＊見守りの内容

見守りを希望する高齢者に対し、ご近所にお住いのあんしんサポーターが定期的に外からさりげない見守りを行います。

- ・郵便受けに新聞がたまっていないか
- ・何日も洗濯物が干しっぱなしになっていないか
- ・雨戸やカーテンが閉まったままになっていないか
- ・電灯がついたまま（消えだま）になっていないか
- ・いつもより元気がないみたいだ…など

あんしんサポーターは、「いつもと違うようだ?」と感じたら、自治会担当・民生委員または、小山市高齢者サポートセンターに連絡します。

13

見守りを兼ねて各種講座を開催

消費者被害防止講座

終活のすすめ講座

知って安心・認知症への備えと予防講座

脳卒中にならないために講座

介護保険の仕組み講座

14

各種講座の実施状況

消費者被害防止講座

終活のすすめ講座

介護保険の仕組み講座



15

各種周知や協同への取り組み

緊急通報装置貸与事業の周知を図る

総会資料へのサポートダイヤル掲示実施

他行政・他自治会の実施内容調査、検討

民生委員・児童委員との協同に関する検討会実施

ゆうわ会、メローボード等との協同

16

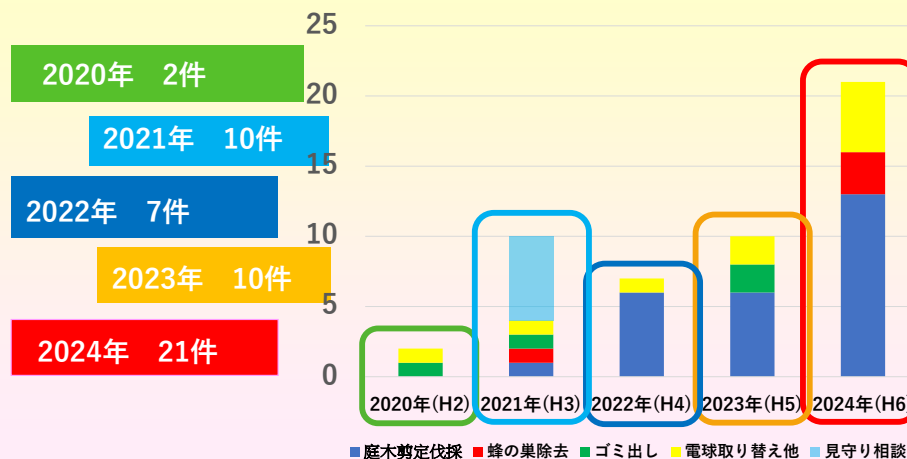
小山東ニュータウン自治会見守り・支え合い推進検討委員会
困ったときはお互い様！
 5月7日から支え合い活動を始めます



病気やけがで思うように身体が動かせなくなった時、困るのはゴミ出しや買い物などですね
 そんな方のために、自治会ではお手伝いをする体制を整えています。
 そこで、まずは5月7日より、病気やけがでゴミ出しができなくて困っている方に対し、ゴミ出しをサポートすることとしました。

2019年(R1) 支え合い活動 の開始

「支え合い活動の実績」



庭の剪定支援



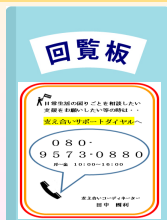
「コンクリート屑等の処理困難物」処理会



現在進めている課題の検討

- ・ 支え合い活動の認知度を高める方策

回覧版に表示



ホームページ



- ・ サポート内容
どこまで対応するか
どこまで踏み込むか

- ・ サポーターの報酬

21

今後の課題

サポーターの高齢化



若返りが必須



あんしんサポーターの発掘

支え合いサポーターの発掘

22

ご清聴ありがとうございました。

23

泉ヶ丘自治会の高齢者に対する支援活動

令和7年8月27日
泉ヶ丘自治会
会長 遠藤 秋廣

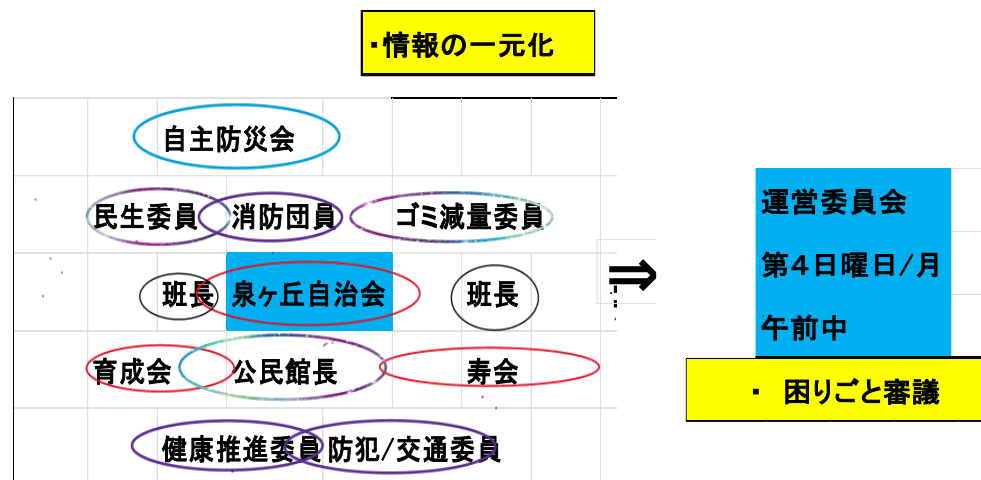
泉ヶ丘自治会の現状

- ・ 泉ヶ丘自治会 会員数340戸（加入率99%） 班数14班
- ・ イオンの東側と高専の北側に位置し、最近山林を伐採し住宅開発が進んでおり、今後5年位で更に300戸位増えそうな地域である。
- ・ 上記を踏まえ、旧会員は高齢者が多く、新たな会員は20～30代の若者が多いバランスの取れた自治会である。

1, 初めに

泉ヶ丘自治会では従来、自治会、育成会、寿会、自主防災会に会長以下、役員がおり、それぞれ別々に活動をしていましたが、5年ほど前より自治会の連絡組織として見直しを図り、月1回の自治会の班長を集めて開く運営委員会に各組織の会長さんにも参加して頂き、それぞれの活動をお互いが把握し支援できる情報の一元化を図っています。

また、民生委員さんやゴミ減量推進委員さんなどの各種委員さんも同時に参加して頂き、自治会内の色々な問題もテーマとして出して頂き、解決する方法を皆で考えています。



2, 最近の自治会内で出てきた問題

①高齢者の会員より自治会内の班長／副班長などの役務やゴミ当番などができないという意見が出てきた。

(班長／副班長は班により違いはるがほぼ自治会加入順となっている。)

②最近一人暮らしの人(60代)がなくなり、2～3日後に民生委員が訪ねて死亡しているのを発見した。

③寿会(老人会)に入る人が年々少なくなって来ている。

②一人暮らしの人の見守り制度の導入

- ・当自治会では一人暮らしの方が亡くなったのを契機にどのように見守りをすべきか、全会員にアンケート調査を実施し、会員の方々の意識調査を実施した。(アンケートの調査内容は別紙を参照)
- ・その結果、家の草取りや買い物支援、病院の送り迎えなどベタベタした見守りではなく、どちらかと言うとさらっとした「回覧物が回っているか、雨戸が開いているか」等の見守りをお願いする事にした。
- ・毎回一人暮らしは少しずつ変わるので自治会では毎年12月頃に見直しをする事にしている。

1人暮らしの人、見守り者(登録制) 1年毎に見直し



- ・雨戸は空いているか?
- ・回覧は回っているか?
- ・何か変化はないか?

3, 高齢者への支援活動

①準会員制度の導入

泉ヶ丘自治会では従来、会員と賛助会員(企業)という区分けしかなかったが、新たに、準会員と言う区分けを追加し、80歳後半で自治会の活動が出来なくなった人や、外国人で言葉が思うように話せない人などを自治会が認めた場合に限り、準会員として登録し、班には入れずに会長以下役員が管理するようにした。

準会員は年会費は会員と同様の金額を払うが自治会の色々な役務が免除となる。

従来		現在	
会員	賛助会員	会員	準会員 賛助会員
企業		高齢者	企業
		外国人	
		役務免除	

③100歳体操及びグランドゴルフの継続(寿会)

寿会では、従来より毎週水曜日の午前中に公民館で100歳体操をした後、ポッチャーやお茶会を交互に行っています。自治会の会長も必ず出席し体操の前に自治会の最近の話題やバスハイクなどの行事の内容、運営委員会で出た問題などを伝えて、自治会の活動を高齢者様にも理解して貰う様に情報の発信をしています。

また、寿会は年間の行事として新年会、お花見会、忘年会なども毎年企画し高齢者が楽しめるようにすると共に、高齢者が飽きないようにしています。

月曜日と金曜日は高岳のグランドを借りてグランドゴルフの練習をして高齢者の体力維持の手助けと安否確認、健康確認をしています。



公民館
百歳体操



高岳グラウンド
グランドゴルフ
水・金/毎週

④健康マージャンの導入

・寿会より認知症防止と会員同士の交流を目的に健康マージャンをしたいと声上がり自治会と寿会の共同でマージャン台の購入をし、牌は会員より寄贈して貰った。まず、マージャンのルール（役牌の種類、上がり方、点数の数え方等）を知らない人が多いので、マージャン教室を公民館開放日（毎月第2土曜日）に開催した。

・資料と講師は自治会のマージャンが得意な役員にお願いし、生徒は回覧で募集した。講習会は6～7人ほどが参加、4回ほどの講習会で教育は終了し、その後は毎週土曜日に実践会を行なっている。

・回覧で生徒を募集したこともあり、現在は2卓（8人以上）で毎週土曜日に1日中マージャン実践会を行なっている。お金は掛けず、勝ち負けは記録する。

・一番良いことは一人暮らしで自治会内で一番遠い人が参加しているので、安否確認になると同時に会員同士の交流が増え、公民館の有効活用も増えている事だと思う。



マージャン
実践会
毎週土曜日



認知症防止
仲間づくり

◆介護予防活動を支援する制度

地域支援係 22-9616

①地域介護予防等支援補助金

【目的】

市民主体で結成された、介護予防および介護予防支援・生活支援に取り組む団体の立ち上げ・運営に必要な経費の一部を補助することにより、高齢者の社会参加や生きがい活動の推進を図ります。

【対象】

(1) もしくは(2)に該当し、(3)～(6)のいずれにも該当する団体とします。

- (1) 月 2 回以上補助対象活動を行う、市内在住の 65 歳以上の高齢者を含む 5 人以上の団体。
- (2) 市内在住の 65 歳以上の高齢者に対し、月 2 回以上介護予防支援活動を行う団体。
- (3) 地域に対しオープンな活動ができる団体。
- (4) 行政や高齢者サポートセンターと共働できる団体。
- (5) 市内に活動拠点があり国・県または市からの補助金・負担金等を受けていない団体。
- (6) 営利活動を目的としない団体。

【対象となる活動】

介護予防体操、認知症予防、栄養改善、生活支援に関する活動、その他高齢者の介護予防に役立つ活動など。

【補助額】

初年度	上限 50,000 円/年度(結成月から 1 年間まで)
2 年目・3 年目	上限 20,000 円/年度
4 年目以降	上限 10,000 円/年度(補助を希望し、市が適当と認めた団体)

【申請先】

申請に必要な書類等は、高齢生きがい課地域支援係にお問い合わせ下さい。

②介護ボランティア支援事業

【目的】

ボランティアを実施することで、健康増進・介護予防を図ることを目的としています。

【対象者】

以下の要件のすべてを満たす方が対象で、あらかじめ本制度に登録をしていただく必要があります。

- (1) 小山市の介護保険の第 1 号被保険者(65 歳以上)および第 2 号被保険者(40 歳以上 64 歳以下)で、要支援・要介護の認定を受けていない方。
- (2) ボランティア団体に所属し、ボランティア活動をする方。
- (3) 転換品の贈呈に関しては、介護保険料および市税の未納・滞納がない方。

【対象となる活動】

いきいきふれあい事業でのボランティアおよび、その他登録団体でのボランティア活動。

【介護ボランティアポイントの付与】

- 1 回 1 時間の活動に対し、1 ポイントを付与します。
(1 日 2 ポイントを限度、複数個所でポイントを得た場合も同様です。)

【転換品の贈呈】

4 月から翌 3 月末までの介護ボランティアポイントは、翌年度に本人の申請に基づき転換品に換えることができます。

転換品は「道の駅思川」で利用できる商品券になります。10 ポイントごとに 1,000 円に換算し、年間 50 ポイントの活動で 5,000 円が限度額になります。

◆ みんなで支え合える地域づくりのために 地域支援係 22-9616

① 生活支援体制整備事業と生活支援コーディネーター

生活支援体制整備事業は、平成 27(2015)年の介護保険法改正でスタートしました。市町村の日常生活圏域※ごとに「生活支援コーディネーター」と「協議体」を配置して、地域住民の互助による助け合い活動を進めることで、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを行うものです。

※小山市は、「小山」「大谷」「間々田」「生井」「寒川」「豊田」「中」「穂積」「桑」「絹」の 10 圏域としています。

《小山市の生活支援コーディネーター》

●小山市全域を担当（第 1 層）小山市社会福祉協議会に配置しています。

●日常生活圏域を担当(第 2 層) 各高齢者サポートセンターに配置しています。

市全域を担当する第 1 層生活支援コーディネーター、各日常生活圏域を担当する第 2 層生活支援コーディネーターは、勉強会の開催や地域で取り組むべきことなどを一緒に考える話し合いの場(協議体)を設けながら、介護保険などの公的なサービスではサポートできないようなちょっとした日常生活の困りごとに対し、支え合いの仕組みを作るお手伝いをします。

※活動に関する相談や他の地域の取組について情報がほしい場合には、お住まいの地域を担当している高齢者サポートセンターに配置されている生活支援コーディネーターにご相談ください。

(担当地域はP77をご確認ください)

② 地域の支え合いの活動を支援する制度「小山市見守り・支え合い推進補助金」

【目的】

地域の日常的な見守り・支え合いの体制づくりを推進し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせることを目的とし、地域における見守り・支え合い活動を実施していただける自治会に対して、必要な経費の一部を補助します。

【交付対象】

見守り・支え合い活動の中心となる方※を選び、活動に取り組んでいただける自治会。

※人数や役職の有無、年齢等は問いません。自治会の実情に応じて決めていただいて結構です。

【対象となる活動】

- (1)見守り・支え合い体制の整備
- (2)支援を必要とする方に対し、日常的に生活の状況を見守る活動
- (3)日常生活を支え合うための活動
例:ゴミ出し、庭の草取り、電球交換、障子の張替え、買い物等々

【補助額】

初年度	上限 50,000 円/年度
翌年度以降	上限 30,000 円/年度

【用途】

会議資料や活動記録、チラシなどのコピー代、活動に必要な消耗品、電話代、会議のお茶代等。その他、詳細は申請時にご相談ください。

【申請期間・方法】

4月～12月に、「小山市見守り・支え合い推進補助金交付申請書」を高齡生きがい課にご提出ください。年度ごとに申請が必要です。

申請に必要な書類や手引きは、市ホームページよりダウンロードできます。

令和5年度～7年度 小山市生活支援体制整備事業
第1層協議体 委員名簿

資料8-8

第1層協議体委員

	氏名	所属	所属先区分
1	いしかわ まさお 石川 昌央	国際ティビィシィ小山看護専門学校	医療系専門学校
2	いわむら かずゆき 岩村 計行	本郷町友愛サロン	老人クラブ (思桜会)
3	うつぎ ゆうこ 宇津木 祐子	社会福祉法人ふれあいコープ おたがいさま	協同組合
4	えはら さちこ 江原 幸子	遊びリテーション「和」の会	ボランティア団体
5	おかざき かずよ 岡崎 和代	小山市いきいきふれあい運営委員会 連絡協議会	いきいきふれあい 運営委員会
6	委員 かたやなぎはじめ 片柳 元	小山市民生委員児童委員協議会	民生委員
7	こばり きょうこ 小針 協子	小山市市民活動センター おやま～る	中間支援組織
8	さくらい としゆき 櫻井 利至	いろはの詩	地域密着型通所介護・通 所型サービス事業所
9	そめや くみこ 染谷 久美子	おやまケアマネジャー協議会	ケアマネ協議会
10	学 生 (顧問:玉宮 義之)	白鷗大学 未来創造ネットワーク	大学
11	わたなべ よしひで 渡邊 吉秀	シルバー大学校南校同窓会小山支部 犬塚自治会会長	シルバー大学 自治会

アドバイザーチーム

	氏名	所属
1	さかぐち としお 坂口 敏夫	ハンディクリニック
2	さとう けんじ 佐藤 賢二	とちぎ労働福祉事業団
3	アドバイザー なかくて じゅんこ 中手 淳子	栃木県生活支援体制整備アドバイザー
4	ひがの まさみち 日向野 正道	小山市いきいきふれあい運営委員会連絡協議会
5	ひだか まさのぶ 日高 正展	小山市高齢生きがい課 課長

1	事務局	田熊 明子	小山市社会福祉協議会 地域福祉係 局長
2		大加戸 喜彦	// 係長
3		猪瀬 芳子	//
4		飯田 律子	第1層生活支援コーディネーター
5		山縣 千開	小山市高齢生きがい課 係長
6		根本 樹里	// 保健師
7		第2層生活支援コーディネーター (小山総合、小山、大谷、間々田、美田、桑絹) 絵面奈穂、寺田千春、高買弥生、内田和美・大久保紀江、豊田玲子、秋山恒夫	

用語集

No.	索引	用語	読み仮名	説明
1	い	いきいきふれあい いきふれ	いきいきふれあい いきふれ	おおむね65歳以上の方を対象に、地域の公民館等に集まり、小物づくりや体操・踊り、カラオケなどの介護予防のための活動を行う事業
2	い	一般廃棄物収集運搬業許可	いっばんはいきぶつしゅうしゅう んぱんぎょうきよか	家庭ゴミや事業所から出る一般廃棄物を生業として収集・運搬するために・その区域を管轄する市町村長から受ける許可のこと
3	か	買い物支援	かいものしえん	スーパーで買い物しながら地域の交流を増やすと共に自然な形の見守りにつなげる支援のこと
4	が	外出を支え隊	がいしゅつをささえたい	65歳以上の高齢者等を対象とし、ボランティアが自家用車で通院時の送迎サポートを行う事業
5	く	クロス集計	くろすしゅうけい	2つ以上の設問を組み合わせて集計する手法
6	け	健康安全運転講座	けんこうあんぜんうんてんこうぎ	高齢者のフレイル予防のため栃木ダイハツ等と開催する講座
7	け	健康寿命	けんこうじゅみょう	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間
8	こ	高齢者	こうれいしゃ	年齢が高い人を指す用語。現在、世界保健機関(WHO)では65歳以上を高齢者とし、日本では行政上の目的によって異なる
9	し	示唆	しさ	直接的ではなく間接的に何かを伝えたり、相手に気づきを与えたりすること。
10	せ	生活支援体制整備事業	せいかつしえんたいせいせいびじ ぎょう	単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、NPO法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業者、シルバー人材センター、老人クラブ、家政婦紹介所、商工会、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とする事業
11	だ	第2層SC	だいにそうえすい	第2層生活支援コーディネーターのこと
12	て	定期型・常設型サロン	ていきがた・じょうせつがたさろん	定期型は定期的(毎週水曜日)・常設型は毎日開設しているサロン(木曜休館)
13	に	認定ドライバー養成研修	にんていどらいばーようせいけん しゅう	国土交通大臣認定の福祉有償運送ドライバー養成研修
14	ふ	フレイル予防	ふれいるよぼう	加齢により心身が古い衰えた状態に陥らないよう予防すること
15	へ	平均寿命	へいきんじゅみょう	「0歳における平均余命」のこと
16	ま	マッチング	まっちんぐ	種類の異なったものを組み合わせること
17	ゆ	有償ボランティア	ゆうしょうぼらんていあ	ボランティア活動でありながら、活動に対して必要最低限の報酬が支払われる働き方のこと